

予算審査特別委員会（企画課）

日 時 平成28年3月4日（金）

午前9時00分～午後1時19分

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 木下企画課長、山中専門監、浅田専門監、出口室長

書 記 川上主任、岩崎事務局長

○山本委員長 おはようございます。ただいまから、予算審査特別委員会を再開いたします。本日は午前中に企画課、午後に農業委員会・農林課を予定していますのでご協力をよろしくお願いいたします。まず、お手元に昨日総務課におきまして資料をお願いいたしました、日南町避難所整備事業実施要領ですね、この資料ともう1つ、もう2つ、カラー刷りの平成28年度における道の駅関連予算概要についてという資料、それともう1つ28年度当初予算新規事業等説明資料が置いてありますのでご確認をいただきたいと思います。ございますでしょうか。そうしますと、企画課長から事業説明をお願いいたしますがまず新規事業からの説明を求めます。木下課長。

○木下企画課長 おはようございます。本日は企画課の方の新年度予算のご説明をさせていただきます。本日は課長の他、山中地方創生専門監、それから浅田未来創造専門監兼企画振興室長、それから出口自治振興室長、4名で説明なりを対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。そういったしますと事業説明に入ります前に新規事業の説明を若干時間をいただければと思います。よろしいですか、座って失礼いたします。新規事業の説明資料につきましては、議案と共に送付をさせていただいておりましたけれども内容の方を若干見直しをさせていただいて、本日差し替え分としてペーパーで提供をさせていただいております。なお、今後全体の説明資料につきましても電子データで再度提供させていただくことになろうかと思っております。企画課分について、当面今日ペーパーで提出させていただいて説明をさせていただきます。まず1枚目でございますけれども、総務管理費の青年結婚UIターン促進事業でございます。事業名は移住専任相談員の配置事業という事でございます。事業費は240万8,000円でございます。こちらにつきましては目的としまして移住定住に関す

るワンストップの相談窓口を設置をしたいということでございます。移住定住に必須となる情報を紹介していく体制を構築をしていきたいということで移住定住を促進して参りたいというふうに思っております。現状課題の部分でございますけれども、今現在の移住定住の受け入れ態勢、事業といたしましては主に空き家バンクの紹介でございます。そういった形で空き家バンク窓口一つで対応しておるわけですがけれども、やはり仕事でありますとか生活環境、それから医療保育教育環境など、定住に関しましてはもろもろの必要な事項が生じております。その中でやはり総合的に情報提供しながら日南町での暮らしをイメージしていただくようなことが必要ではないかということで、現実としましては、移住後にこんなはずではなかったというふうなことで、町外に出られるケースもあるという事を課題として持っております。その中で解決策としまして、この度の事業でございますけれども、移住定住の専任の相談員を配置をしまして、ワンストップの窓口を作りまして、住宅居住の環境それから就職教育医療等必要になる情報を網羅的に紹介をしていく。またマッチングシートを作成しまして、町内の事業所等の各機関とのパイプ役としてお仕事をさせていただこうというふうに思っております。また27年度に整備しましたお試し住宅につきましても積極的に紹介をしていって、効率的に利用ができるような支援をしていきたいというふうに思います。それから併せまして相談窓口で活用するツールとしまして、日南まるごとバンクという、今仮称をつけておりますけれども、ホームページ等にそういった移住者が一目で見て日南町の暮らし施策等が、移住者に対する政策等がわかるようなホームページづくりを作っていくことで、効果を上げたいというふうに思っております。事業実施にかかる効果としましては書いてございます通りですがけれども、移住のミスマッチを防止するということが1点。それから移住希望の方の雇用の確保と、いわゆる町内の企業の人手不足解消というのを解決ができるんじゃないかと進めていけることができるんじゃないかというふうに思っております。そして将来的な見直しとしましては、今後町に配置します専任の相談員と地域の関係者そういったところが一緒になってですね、定住者を迎え入れる定住を進めるという体制を作っていければいいというふうに思っておりますし、そういう町全体での体制を組むにはやはり一定の時間は掛かるというふうに思っておりますけれども、町それから地域町が一体となりました移住定住の相談体制を構築していければというふうに思っております。2枚目の方には移住定住相談員の相談窓口と移住希望者と地域の関係についてイメージとして見ていただけるも

のを準備をしております。書いております通り移住相談窓口の役目としては、窓口の一本化、それから情報発信、生活サポート、空き家バンクの運営、お試し住宅、移住後のフォローアップというふうな業務を担っていただくというふうに思っておりますし、移住希望者と地域というものを結ぶ橋渡しというふうな役割を持っていただければというふうに思っております。参考までにこれはイメージとしてお読みいただければというふうに思います。そして2点目でございます、次のページ、地域リーダー養成事業でございます。こちらは事業は、住民参画まちづくり事業に予算をつけております。予算額は18万円でございます。目的としましては、今後の日南町を考え地域を率いる人材を養成をしていきたいということでございます。現状と課題につきましては皆様ご存知のとおり、まち協の設立から10年を経っております。各地域とも色々な特色ある取り組みをしていただき地域資源等の発掘等も進んでおります。しかし、過疎高齢化という中でですね、活動メンバーの確保に苦慮されているということはどちらの地域でも聞く話でございます。という事で、地域の持続にも不安の声も上がっているということが現状でございます。その中で解決策ということで事業内容でございますけれども、新年度各地域数人ずつのリーダー的人材をお出しいただくというふうな、推選いただいて出ていただきたいというふうに思っておりますし、事業内容としましては先進地の視察でありますとかその他まちづくりに取り組んでおられる講師から学ぶ機会、それから作り上げる体験を通して地域の課題を整理し柔軟な発想行動力を養うワークショップ等を開催をしたいというふうに思っております。こちらに関する事業の効果でございますけれども、リーダーというどうしても重荷になる部分もありますけれども、そういった部分だけではなくてですね、やはり正面から地域に向き合える人材というのを各地域複数人やっばり居て欲しいというふうな想いがございます。そういった方の育成を、期待をするところでございます。それによりまして将来的な集落の維持や支え合いの活動に繋がっていけばというふうに思っております。将来的な見通しでございますけれども、活動は本年度1年かけてやってみたいと思っておりますけれども、この活動が後に繋ぐ、続いていく、こういう活動が自然に地域の方々から生まれてくるという事が理想ではありますけれども。そういったことを誘引する意味でも今年度スタートをきりたいというふうに思っておりますし、また地域の主役である住民の皆さんのまちづくりに対する意識も高めていくようなことに繋いでいければというふうに思っております。以上が地域リーダー養成事業でございます。3点目で

ございます。ふるさと納税で同窓会をやるという事業でございます。こちらにつきましては、これまで全協等でもご説明させていただいて概要はご存知だと思います。事業費につきましては785万円と大きなものは載っておりますけれども、こちらにつきましては総務課の中でのふるさと納税のいわゆるお礼の品もすべて含んだ総額の予算でございます。この中の一部を使わせていただいてこの同窓会で経費に、資源として充てたいというふうに思っております。内容につきましてはすでに説明済みでございますので省略をさせていただきます。以上、新規事業の説明をさせていただきました。

○山本委員長　ただいまの新規事業の説明につきまして、質疑等ですね、これから附属資料に基づいて説明をしていただきますのでその中で該当するところで、もし質疑等ございましたら行っていただきたいと思っております。続きまして、附属資料17ページから21ページ、電算管理運営事務までの説明を求めます。木下課長。

○木下企画課長　失礼いたします。そういたしますと資料の17ページ上段、行政改革等推進事務から説明をさせていただきます。行革の推進につきましては、本年度も予算ベースで21万円ということで若干予算を増やしております。昨年までと引き続き効率的な町政の実現を推進するために委員会を開催をしたいと思っております。委員構成につきましては10名程度ということで進めておりますけれども、任期が本年3月末で一応終了いたしますので、新年度は新たな委員の方をお願いをして、進めていくという事になろうかと思っております。予算的に増えておりますのは昨年まで4回の年会実施予定でございますけれども、ここ何年かやってみましてですね、やはり十分な審議をするためには4回ではちょっと足りないなということがありまして、6回ということで予算要求させていただいております。続きまして下段、広報公聴事業でございます。予算につきましては155万ということで昨年並みということでございます。内容につきましては広報の月1回の発行。それから日南日和、メールマガジンでございますけれども、こちらの方の配信というものの経費でございます。内容的には昨年と変わらず、安定した広報の広報紙の発行を進めていきたいというふうに思っております。続きまして次ページ18ページになります。企画一般管理事務でございます。本年度予算1,049万8,000円ということで大きく増になっております、723万9,000円の増でございます。こちらにつきましては主には、農家レストランアメダス茶屋の屋根等の改修をこの度お願いをするという事で、要求をさせていただいております。事業の概要につきましては、この企画一般につきましては諸々の事業がこちらの方に集まっており

ます。それぞれ説明させていただきます。まず一番目でございますけれども、昨年27年度に策定いたしました、日南町版の総合戦略でございます。こちらにつきましては、外部委員も含めた検証期間を作って来年度検証進めながら PDCA サイクルを進めていくという流れなっております。その関係での第三者委員会というものを設けまして、計画の検証、見直しを行っていくとしております。それから毎年隔年で行っております関西と関東の町人会、今年は関東町人会の当たり年でございます。本年度は今のところ11月6日の日曜日を開催日と設定をしております、調整を進めておるところでございます。それから3点目、鳥取大学への町職員の派遣につきましても本年度も引き続き継続をしたいというふうに思っております。先週も土曜日に鳥大の報告会がありまして、沢山の住民の方にも聴講に来ていただいております。大学からの研究もさらに進化をしていっていただいで連携を深めていきたいというふうに思っております。また今年度は、来年度28年度は、近代化産業遺産であります若松鉦山につきまして、以前も様々な取り組みをしておったわけですが、若干その活用について動きがなかったわけでございますけれども、やはりまず歴史的資産的な価値の検証を行ってみるべきではないかということで、鳥取大学も含めてですけれどもそういう検証機関と一緒に若松鉦山の学術調査を進めていきまして、今後の保存でありますとか活用でありますとかそういったところに繋げていきたいと思っております。次にアメダス茶屋の改修でございます。これにつきましては以前から屋根の雨漏り等の声が若干出ておりまして整備をとということで、このたび屋根の修繕を出させていただいておりますし、併せまして今現在が下水の処理が単独浄化槽でしております。町有の施設でございますので合併槽の方に改善をしたいということで、合併槽の方の事業に取り組むと併せまして排水の配管設備等の工事含めて実施をしたいというふうに思っております。それから予算には直接あがっておりませんが職員提案制度につきましても、28年度3年目になりますが運用をしていきたいというふうに思いますし、26、27と2カ年提案制度を運用しておりますけれども、実際本年度につきましても職員提案からの事業化というのでも数件ございます。そういった意味で有効な制度だと思っておりますので運用していきたいというふうに思っております。執行予算としましては、新たなものとして総合戦略の第三者委員会の運用にかかります謝金でありますとか、旅費そういったものを見させていただいておりますし、若松鉦山の学術調査に伴います旅費でありますとか謝金を計上させていただいております。またアメダス茶屋の屋根の改修に

かかる設計監理委託、それから工事費の想定額をあげさせていただいておりますし、浄化槽にかかる工事の分担金を計上させていただいております。財源としましてはアメダス茶屋の改修におきましては過疎対策事業債を活用したいというふうに考えております。続きまして19ページ、住民参画まちづくり事業でございます。予算としましては1,988万5,000円ということで昨年度比44万9,000円の増額でございます。こちらにつきましては、主にまちづくり協議会それから自治会活動にかかる活動費を地域に応援をするというふうな事業の組み立てでございます。また地域全体で取り組む交流事業等も、地域主体でやっていただくというものに活用していきたいというふうに思いますし、それから①の方に書いてございますけども、まちづくり協議会の推進及び支援のために集落支援員を配置するというふうにしております。この度に予算では集落支援員の配置を若干強化をしたいということで、イメージとしましてはモデル的に2地区につきまして勤務日を週2日ほど追加をしてプラスをして、集落支援活動をお願いをするというふうしております。これの趣旨につきましては、先程新規事業で説明をいたしました移住定住の選任相談員と地域を結ぶという部分で、地域の方でそういった移住者の受け入れを行っていただく、アフターフォローを行っていただく、また空き家の登録を推進していただくというふうなそういった趣旨でこの週2日という勤務をお願いをプラスして出来ればということで、地域の方にはすでに投げかけをしておるところでございます。それから②の方でございますけれども、こちらは例年実施しております各まち協ごとの活性化交付金という事業につきましても、予定をしておるところでございます。それからこちらの方、説明書きがございませんでしたけれども、先程新規事業で説明をしております地域の次世代リーダーの育成のためのリーダー塾を開催をする予定としております。また住民参画まちづくりを推進するための住民学習の機会ということで、地域づくり団体全国交流会につきましても本年度、各まち協から数名の参加をお願いしたいというふうに思っております。執行経費の部分につきましては新規のものといまして報償費から載っておりますけれども、リーダー塾の研修会の講師の謝金でありますとか、若干の需要費それから視察研修用のバスの借り上げ料等を新規で見させて頂いております。その他のものにつきましては集落支援の交付金が昨年よりも、先程の説明の通り増額をさせていただいておりますところです。その他につきましては例年通りの形となっております。なお財源につきましては、過疎債につきましては、交流事業の活性化交付金に充てるために例年事業債を

充てさせていただいております。それから地域づくりの全国大会への参加への助成金も若干いただけるといふふうに思っております。続きまして20ページでございます。中心地域整備事業でございます。2,996万3,000円ということで昨年度から大幅な減でございます。5億円の減になっております。こちらにつきましては、ご存知の通り本年度道の駅の建設事業、大きなものが動いておりましたがこれが皆減になったということで大きく落ちております。落ちておりますけれどもその他、本年度新規としましては新たに受託事業者への委託料を新規で計上をさせていただいたところがございます。道の駅がいよいよ4月にオープンになります、安定的な運営で町内の経済の循環を生むような、産業振興に繋がるというふうなことを目指してやっていきたいというふうに思っておりますし、また中心地域全体ではやはりコンパクトヴィレッジ構想の考え方に基きまして、より町内で暮らしやすい街を作るための中心地でありたいということで、構想を進めていきたいというふうに思っております。執行経費につきましては書いてございます通りでございますが、需用費につきましては道の駅で販売いたしますエコバック、それからPR用の桃太郎旗等のものを買わせていただく。それから役務費としましては、建物火災保険料でございますとか販売や製造の許可等の申請料も含んでおります。委託料につきましては、従来中心地の委員会等でもご説明をさせていただいたところがございますけれども、道の駅の運営委託料それから道の駅の清掃委託料、アドバイザーの業務その他委託というふうなことで、計上をさせていただいております。財源につきましてはテナントの財産収入となっておりますけれども、テナントでお貸ししますレストラン、それから特産品の加工施設につきましても家賃を計上させていただいておりますし、道の駅の利用にかかる使用料につきましても想定した金額をあげさせていただいております。なお、本日机の上にペーパーで資料提供させていただきました1枚紙資料でございます。道の駅の関連資料ということで、主にはこの中心地の事業のところに計上されているわけですが、新年度予算においてもその他この後説明いたします、青年結婚Uターン促進事業の中にいわゆる道の駅の販売支援員の2人の人件費、こちらは地域おこし協力隊という位置付けの中で、定住の事業の中に予算を組ませていただいておりますので、若干ここでこの事業で見れない部分につきましては、一覧にして見ていただけるようにしております。それから表の上の方にありますのは平成27年度補正予算に絡むものですが、こちら28年度に事業実施するものとして、その中で道の駅関連のもの

を3事業につきまして、企画課のみではなく農林課もごさいますけれども3件を計上させていただきます。道の駅関連での予算執行の一覧の目安ということで資料をつけさせていただきますのでご参考ください。続きまして21ページ電算管理運営事務でございまして、こちらにつきましては、本年度予算5,383万9,000円を計上させていただきます。こちらにつきましては、2,000万程の減になっております。減の主な理由としましては、いわゆるマイナンバー制度、税番号制度にかかるシステム改修費が28年度は大きく減になっております。また、昨年度実施しました総合行政システムのクラウド化事業、これにつきましても単年度で終了しておりますので、その分が減じられておるといこととでございます。電算管理につきましては、この下に10項目ほどあげておりますけれども、安定的な行政情報システムの運用、適正な管理をしていくということとでございます。併せまして6番から下、ホームページの管理の部分の経費、それからITルームの管理の部分の他1番下を書いておりますけれども、県と県内市町村、全市町村が連携をするという、この度の議案にも載せておりますけれどもそういった共同化の動きもできておりました、そちらの方の予算も併せて計上をさせていただきますのでございます。こちらにつきましては執行経費については、見ていただいた通りでございますけれども、先程申しました大きなものの事業がなくなったことによる減もございまして、併せまして本年度はですねグループウェアの更新時期が参っております。もうすでに今使っておりますグループウェアが保守が効かないというふうな状況ですので、新たなグループウェアこれはメールでありますとか、スケジュール管理、データの統合管理というふうな機能を持ったものでございまして、それを更改をしていくという事。リースで、賃借料で考えております。それから情報系のサーバーも、こちら更新の期限が来ております。この度、情報集約化等という事で使用料を書いております。通常でございますとサーバー等の購入をいたしまして、庁舎内において構築をするわけですが、こちら昨年度の行政システムのクラウド化と同じ様に、経費の比較をいたしまして、データセンター等へのサーバー構築というふうなことで、リース形式での使用料という形での精算を経済比較をして選択をさせていただきたいというふうに思っております。その他自治体ICT共同化推進協議会の負担金等が今年度新たに発生をしております。財源としましては、マイナンバー制にかかるシステム改修の補助金を、270万ほど計上をさせていただきます。以上ここまでの説明を終わらせていただきます。

○山本委員長　　そうしますと昨日同様、ページを区切って質疑意見を求めたいと思います。まず17ページから19ページまで質疑意見がありますでしょうか。坪倉委員。

○坪倉委員　　まず行財政改革の取り組みですけれども、ここ近年いわば将来、未来志向の諮問がされております。これからどうしていったらいいかというような諮問がされておりますけれども。以前ありました30年後の姿プロジェクトで、アウトカム指標を導入してその施策の質の向上を図っていく。いわゆる行政サービスの向上を図るというようなこともあったわけでございますけれども、やはりその行革の委員会として、これまでの実績をしっかりと評価をしていただく、その中から課題が見えてきたり解決策に繋がっていくということもあろうかと思っておりますので。そういう意味からして、その未来志向の提言を求められるというのもいいと思っておりますけれども、アウトカム指標を取り入れるという趣旨からしても、しっかりと議会のチェック以外のところでやっぱり、町民目線で行政なり或いは行政サービスについてチェックをしていただくという機能を充実して欲しいと私は思っておるんですけれども。回数を4回から6回に増やされるということも含めてどういう運用を予定をされておりますか。

○山本委員長　　木下課長。

○木下企画課長　　行革の委員会についてのご質問でございますけれども、議員がおっしゃります通り、ここ近年ですね、実際、平成23年度までにつきましては平成16年度に策定しました行革の基本計画、それから78項目からなる実施計画について、その進捗状況を検証していただくという位置付けで行革を運営しておりました。一応23年度の委員会の答申によって、78項目の実施の検証は一区切りつけるというふうな、答申がなされておまして、その後の活動についてどういった形が行革の委員会としていいのかというふうな議論もされておるようです。その中で、27年度まで続けてきましたのは、いわゆる議員が先程言われたまちづくり、未来志向の提言を行っていただくようなテーマを町長から諮問を出されて、それについて年間論議をしていただいて、前向きな政策的な提言をいただくというふうなやり方を進めてきたところでございます。基本的にはこの6回にするという意味も含めて、内容的には昨年までの町長からの特別な諮問について答申するというやり方を、手法としては取りたいというふうに思っておりますけれども、先程議員も言われますとおり、これまで様々な計画なり、昨年度策定しました戦略、これにつきましては、別途委員会ができるわけですが、やはり一つの指標目標が出たものについて、達成がどうなのかというふうな

視点でチェックをしていただくというふうな機能は必要ではないかというふうに思いますので、回数も増えたということもありますので、あり方については十分協議をしながら新しい委員さんの元で進めていければというふうに思っておりますので、検討させてやってください。

○山本委員長　大西委員。

○大西委員　関連なんですけれども、行革のこの回数なんですけれども、4回から6回にされたということ。実は昨年9月に平成26年度の実績なんですけれども見た時に、予算額に対して決算額がえらい大変少ないんですよ。26年度は5回開催されておるんです。今の回答、今日のご説明では、昨年というか27年度は4回という事ですか、それに対して6回にするという事ですか。

○山本委員長　浅田専門監。

○浅田専門監　その通りでございます。昨年は予算的には4回組んでおりましたけれども、実質的には内容的には欠席者等も居られましたので、5回分開催できましたので、5回開催させていただきました。28年度につきましては6回と組んでいますが、今回は諮問をですね2つ用意していただきましてですね、3回ずつそのテーマを集中的に審議いただきまして、それで答申をいただくというような、今度手法を採ってみたいというような考えを担当課としては持っております。

○山本委員長　大西委員。

○大西委員　実は、平成26年度は予算額に対して決算額はもう半分以下。26年度は7割ぐらいの執行、決算額なんです。金額だけで申しわけございません、それは参加率も当然あると思うので、今回6回されるのでいいんですけれども、内容はね、いいんですけれども。実際の決算の時はもう50%60%の実績なので、今回6回されるということですので事務局の方では大変、人を集めたり、特に内容なので回数ではなくて内容なので、その辺ですね今回意欲的な回数なので是非達成していただきたいと。結果的には内容がね、良ければいいので、ちょっとそのことだけちょっと要請しておきます。以上です。

○山本委員長　足羽委員。

○足羽委員　にちなん日和の発信の件なんですけれども、私見させていただいておりますけれども、今度道の駅がオープンするにあたりまして、道の駅のイベント等もどんどん開催されるんじゃないかなと思いますが、その辺のイベント情報も発信され

るのでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 この度予算をいただきましたホームページ専用、道の駅のホームページも今製作中ですので当然そこからも発信はさせていただきますが、これまで通りです。ねオッサンショウオのキャラクターを使ったフェイスブックそちらもあります。それから当然のことながら広報だとか、それから道の駅の委託料の中にも広報の予算を提案しておりますけれども、そちらの方にも広報の予算はっておりますので折り込み等も行いながら広報していきたいというふうに考えております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 18ページの、若松鉱山の学術調査についてですけれども。ルートを探ったりということですが、将来的には例えば観光地にするとか、そういうような目的も入っているんですか。もう一つ、それで鉱山の道路なんかは町道なわけですか。その辺も所有者がどなたであるとか、そういうのも含めてちょっと伺います。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 若松鉱山のところは敷地自体はですね、町道ではなく中は全くの私有地でございます。そこまでのアクセス道は町道でございます。これからの若松鉱山ですが、学術研究させていただきたいというのはですね、これから本当に保存をして観光に結びつけるのか、保存か観光に使うものかというようなところの選択の検証材料としてもですね、研究させていただきたいということです。いわゆるこれからですね、そこを観光地化ではないですが、いわゆる皆さんに見ていただけるような施設としてきちんと整備までしてですね、残しておく必要があるのか。また、そうじゃなくて今の状態をそのまま残してですね、昔のいわゆるそのままの姿を見ていただくのか、もしくはそのままもう皆さんに立ちいらないように危険だから入っていただかないようにするのか。そういった色々な様々な選択肢があると思いますけれども、そういった選択肢を考える上でですね、いろんな調査研究をしてさせていただきたいというのが今回の学術調査の趣旨でございます。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 秋田という事ですが、秋田に何か参考になるというところがあるということでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監　　この度ですね、秋田というのですね、いわゆる学術研究をしていただくところの先生を、いわゆる鳥大を通じて紹介していただいたわけですが、その先生が秋田県の方の在住といいますかおられるということで秋田までの旅費を計上させていただいております。

○山本委員長　　坪倉委員。

○坪倉委員　　さっきの久代委員の関連で、移住相談のことで併せて聞こうと思ったんですけれども。ここ18ページに集落支援員の活動、移住定住の役割を集落支援員に担わせるという説明がありましたけれども、集落支援員の交付金も前年に比べて大きく増えておりますが、集落支援員の移住定住に関わる活動内容について説明をいただきたいと思えます。

○山本委員長　　出口室長。

○出口室長　　失礼します。先程課長の方から新規事業の説明資料の方に添付させていただいておりました移住相談窓口のイメージ図のところにもつけております。移住希望者さんと今回の移住選任相談員、そして地域のところのですね窓口の中に集落支援員というのを予定、計画をしております。移住者の方がですね、地域に入られるにあたってやはり地域での窓口というのが結構重要な位置を占めておまして、移住後も含めまして生活サポート、空き家バンクの運営についてもサポートしていただきたいということで集落支援員さんの方の業務を考えております。ただ、先程課長もありましたけれど、全体に対してこの集落支援員を一気に配置するのではなくてですね、今回につきましては2地域程度地域の中でもやってみよう、そういった集落支援員さんの方があてといいますか、お願いができる方ができるではないかという地域からまずは取り組んでいきたいと思っています。まずは移住相談員の方を中心に、そして地域の方に出かけて行って、地域の方の窓口を一緒になって作っていきたいと思っています。

○山本委員長　　坪倉委員。

○坪倉委員　　そのいわゆる予算増額部分の集落支援員さんは、既存の集落支援員さん週1日の仕事をしていただくとは別の方を想定をされておるのかという事と。この予算増額分のいわゆる報酬といえましょうか賃金といえましょうか、その辺についてはどういうふうに整理されておりますか。

○山本委員長　　出口室長。

○出口室長 失礼します。落支援員につきましては、現在各まち協の方から集落支援員の要望があつて、集落支援員の方を年間58日という少ない日数の中ではありますけれど配置をお願いしております。その方とは別の形で想定はしておりますけれど、なかなか人為的にもですね、難しいという地域の声もありますので、その方が兼ねてやられるということもですね、ありうるかなというふうには考えております。具体的にはこれからその希望の地域との協議になりますけれど、基本的には業務内容としては別というふうに考えております。ちなみにこれまでの集落支援員につきましては今のところ各7地域の集落支援員さんの方は要望があるというふうに地域の方から聞いておりますので、予定通りこれまで週1の方では応援に入っていくように考えております。賃金につきましては同額で計上しております。週3回程度プラス2日をですね、出ていただけるという形で週3回程度出ていただける方の予定で増額をしております。これまでの集落支援につきましても変わらずこれまで通りの予算であげておりますので、年間58日ということをお願いしております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 希望がある地域ということなんですけれども、本当にそれでいいのかどうなのか。その希望があつて、その支援員、移住相談の窓口になりますよという意思で働かれるとしても、実務が実際にそれだけあるのかどうなのかというところもあると思うわけです。例えば阿毘縁地域では是非取り組みたいと言われても阿毘縁地域には空き家バンクにも登録はゼロでありますし、そういう発掘も含めてということになるかもしれませんけれども。全く阿毘縁地域に移住定住の希望者もない、相談もないという状況になった時にその支援員さんはどういう働きをされるのかと、少し心配であります。逆に、集落地域からの手あげということも必要なのかもしれないけれども、町として戦略的にこの地域にこの地域とこの地域、例えば一つの地域でなくてもいいと思う、この複数の二つの地域をまとめて面倒を見てもらえませんかとか。面倒といえば失礼ですけども、担当してもらえませんかというような戦略的な選任という事もあるといいのかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 ありがとうございます。本来であるとそういった形で広域的なですね、取り組みになっていけばいいなと考えております。おっしゃられるように、現在空き家バンクにもですね登録がない地域もありますし、ないことによって相談を持ちかけ

られていないところもあります。本年度住民課の方で空き家の調査をされておられます。その中で全町にわたって空き家状況というのは数字としてあがってきておりますので、そのこのですね空き家登録あたりにつきましてもそういった集落支援さんを通じて一緒になってバンクへの登録もしていきたいと思えますし。相談につきましてもおそらく町内ですね来られた方というのは大体1ヵ所だけを見て帰えられるということはほとんどありませんでして、やはりその地域も含めて半日ぐらい滞在されて2.3ヵ所見られるという方が多いのです。もしその地域に登録がない方に、地域に集落支援さんが配置になりましても一緒になってこの他の地域であってもですね同じように案内のところにも付いていただいたり一緒になってこう活動をしていただいで、実際に地域のところにもその登録することでこういった動きが生じるということであったり、空き家バンクへの登録の斡旋に是非力を入れていただきたいと考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 少し視点を変えますとですね、町で1人専従の支援員を相談員を設置されます。この方の活動が実際どういう形で始まるのかということもありますけれども。過去の例からいきますと4月からバンバンとPRができて進むということはないわけでありまして。1年ぐらいこの町の専従の相談員さんで活動してもらって、それを上回る部分はやっぱり地域の協力も必要だと思うんですけれども。いきなり4月から地域の相談員さんを設置されて本当にどれだけの活動ができるのか。逆に週3日出にゃいけないけれども、出ても何もする事がないということになりかねないと思うわけでありまして、1年ぐらい経過を見られたらどうかなという気がしますし、もう一つは町の相談員さんは1ヵ月14万2,800円ですか、この単価が適切かどうかという事に疑問を感じます。安倍総理の同一労働同一賃金ではないんですけれども、やっぱりある程度の人材の優れたっていえば失礼でありますけれども、やっぱり確保するには待遇面のことも大きく影響があると思えます。14万2,800円並みの仕事をすればいいのかなと思ってこられる人もあるかもしれません。やっぱりそういった面からね、この待遇面もう少し改善する必要があるかと思っています。もう一つは例えば移住定住相談員に、適切でないかもしれないが極端なんですけれども、例えば成功報酬を付けるとか。そういうことも含めてちょっと14万2,800円はいささか低すぎると考えますが、いかがですか。2点。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 相談員さんの賃金につきましてもいろんな考え方があると思います。ただ今町の嘱託職員というふうな待遇を想定しておる中で、特殊な技術資格、専門的な知識というふうなところ、何を求めるかというところで、特に資格あたりは要求をしてない、どういった技術なり知識を要求しているかというところもなかなか説明がつかない中で、通常の月額単価より上げていくというなかなか本拠が見いだせない中で、今回こういった形の要求になっております。成功報酬というふうな議論は査定の中でも実際出て参ったのが現実であります。実際それが予算化できていないわけですが、こちらについては今後またお願いをするような状況は発生はするかもしれませんが、当面この単価で応募していただける方について一緒になって移住定住担当もつきますので、一緒になって活動していきたいというふうには考えております。また前段で集落支援員さん、1年様子をみてはどうかということではございましたけれども、やはり5年間で総合戦略を短期間で進めていく中で、やはり町だけが先行していてもなかなか実らない部分もございます。やはり地域の中でも意識を変えていただくという部分で、やっていただけたところからモデル的に始めたいというのが今回の提案の内容でございます。最終的には全地域にこういった形の支援員さんが、生まれて町の役場における相談員と一緒にこういった体制が町内均一にできる、そして移住定住が増えていく、受け入れる地域が増えていくというふうなことを将来的には想定をしております。

○山本委員長 は近藤委員。

○近藤委員 地域リーダー養成事業ですけれども、新規事業になっておりますけれども。リーダー塾という事で開催されるということで、大変各地域もメンバーの確保、特に若手のメンバーの確保。同じ人間がずっと引き続き活動に従事していかんやけんという実情は十分にわかります。実際に各まち協においてもこういった活動をやっておられるわけで、けどなかなか成果が出ておらないという現状の中で、どういう形でこのリーダーたる人を募集されるのか。どういう形で寄せられるのか。またこれも疲弊したまち協の方に、寄せてください集めてくださいという募集をかけられるのか。今でも十分代わりの人というか若い方を出てください出てくださいと言うけれども、実情が出ていないという、出てこられないという実情からかんがみて、どういう形でこのリーダー塾の開催をされるのかちょっとその辺の考えを伺います。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長　　このまち協ができて10年経つわけですが、平成18年の前に平成14年にもこういったリーダー塾を開催しております。その時には各まち協といいますが、そのまだまち協はありませんでしたので各地域からですね、自治会の連合会の各7地域の方から3名ずつ出していただいたように聞いております。今近藤委員からありましたように、またこの度もですねまち協の方から3名必ず出してくださいという形では、なかなかまち協の方も厳しい面もあるというふうに聞いております。推薦をいただきたいと言いますか、お声をかけていただいてこういう方がいらっしゃるという情報をいただきたいというふうに思ってますし、広く公募もしたいと思っておりますので、必ず3名ずつ出していただきたいということはですねまち協から難しいということも考えておりますので、こちらとしてもこういった方がいらっしゃるという声をいただいたら、こちらから言葉が悪いですが直接お声を掛けに行ったり、行きたいというふうに考えておりますし。まだまち協の方の活動についても若い方等ご存知ない方もありますので、その辺の周知も兼ねて新しいところに色々出掛けて行って、こちらからも募集をかけたいと思っております。

○山本委員長　　近藤委員。

○近藤委員　　ではまち協の役場とすれば推薦だけしたらあとは何とか、この役場の企画課の方でやってくれるということでしょうか。

○山本委員長　　出口室長。

○出口室長　　冷たいこと言わずにですね、まち協の方ともですね、一緒になってやっていきたいと思っておりますので。そうは言いましても、地域の事は地域の皆さんの顔につきまして、まち協の会に出られる出られないは色々御苦労もあるかと思えますけれど、よくご存知だと思いますので、またこういった方もいらっしゃいますという事は是非言っていただきましてご推薦してください。

○山本委員長　　関連で、久代委員。

○久代副委員長　　関連で質問しますけれどね、こういうリーダー塾の養成も確かに必要だとは思いますが、かつてボランティアガイドの養成講座というのをやりましたよね。そういうせっかく知見を持たれて講習を受けて養成講座で終了された人たち、そういう人たちがどのように活かされているのか。例えばこのリーダーでもですね、やっぱり町内のいろんなことをやっぱり知ってもらう。校区と言いません各地域、まち協単位を越えて日南町全体をこの語る、まあいわばボランティアという視点も考

えるならば、やっぱりそういうこれまでの中でも生かすべきだというふうに思いますけれども。どのようにそれとの関連で考えておられますか、先程の質問との関連になりますが。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 すいません先程の発言では失礼があったかと思えます、すいませんでした。冷たいと思ったわけではありません、いろいろとすいません。先程久代議員言われましたご質問ですけれど、確かに観光協会の方ですすね主体となりまして、観光ボランティアの方ガイドボランティアの方は育成を行っております。現在もですすね今年度につきましても、実際に活動いただいております実績もあります。平成25年26年でガイドボランティアの養成を行いまして、27年は実践の方で行うという形で特別に講習の方は行っておりません。15名、25年26年でガイドさんがいらっしやいまして、ちょっと残念ながら他界された方もいらっしやって現在14名の方が活動いただいております。なかなか、この後観光事業の方でも報告をさせてもらったと思うんですが、平日にですすね動いていただけるガイドさんが今ちょっといないところがちょっと課題にもなっています。先程の地域のリーダー塾につきましても現在色々勉強していただいた方、昨年までやんれ日南等でも検討を頂いた皆さん、皆さんにもお声をかけて是非一緒に取り組んでいただけるように積み重ねていただけるように考えて声をかけたいと思えます。ありがとうございます。

○山本委員長 久代委員。

○久代副委員長 私はねえ、やっぱりいわゆるこのボランティアで平日なかなか対応される方が少ないと、まさにその通りなんですよ。だからやっぱりきちっとボランティアといえどもですすね、きちっと報償もそれなりに払って、本当はボランティアは無償なんだけれどもやっぱり位置付けをきちっとされないと結局事業で色々やったけれどなかなか継続されないという同じ轍を踏むようなことになってはならないと思うし。やっぱりボランティアでガイドされようとする人はまさにこの中の地域のリーダーというか、平日でも仕事の人は休暇でも取ってやろうとか、土日ならもちろんだけれどもやっぱりそういう積極的にされようとする、まさにリーダーに該当する人じゃないかなというふうに思うので、やっぱりそのあたりをきっちり連携させてねやっていかれないといろんな名称だけを変えても私は成功しないというふうに思いますので意見として申し上げます。

○山本委員長 関連ですか別ですか、関連ですか。古都委員。

○古都委員 このリーダー塾に関してでございますけれども、いわゆる講師を呼んで勉強するんだという予算計画になっております。片方地域づくりアドバイザーがすでに着任されて、1年にはならんのかもわかりませんがおられてですね、なぜその方でこういう講習会ができないのか。1点をお伺いいたします。それとこれは関連にならないんですが、関東町人会、関西町人会でまさに1年おきでということですが、平成の始めにですね町人会を設立して、以来20数年経っておりますが、当時の中心の方はお高齢でなかなかおいでにならない。最初の頃は7~80名来られとったんですけども最近のデータを見してもらおうと激減しておるということで、しかしながら逆に考えると当時は若くてですね町人会というものにまだ興味のない年代が50代60代なられてまたこの日南町思い出すと、年齢になれたということだと思っておりますけれども。やはり同じ開催をするのであれば会の掘り起こしをさらにですね、或いはそろそろですねやられて、参加者も多くこちらから行った方も出身者と話ができたと、向こうの方も自分の旧小学校区の方と話ができたとというようなメリットがないとなかなか参加者が伸びないと思っております。そこら辺いわゆるペーパーで出来る掘り起こしをですねされるべきだと思いますがどうかという2点をお伺いいたします。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 久代議員の先程のボランティア、ガイドボランティアなんですけれども。一応無償ではなくて1,000円という単価ではありますけれども、一応有償でいただいております。補足でした。すいません今古都委員の方からいただきました地域リーダーの、アドバイザー地域づくりアドバイザーとの関連ですけど、この計画につきましてももちろん一緒に計画をして実施を行っていきますが、アドバイザー1人がですねすべての講習をまかなうのではなくてですね、色々なそのアドバイザーを通じて紹介をしていただくようなことも考えておりますし。もちろんそのアドバイザーがですねすべて一緒にですね進めていく事は行っていくようには考えております。もう一つの関東関西町人会につきましてですが、同じ様に考えております。この度道の駅のオープンに向けて関西町人会での出会いがですね、また商品開発にも繋がったという経緯もありましたので、やはり若い方50代60代の方にもですねこれから掘り起こしを行って声掛けも行いまして、今回予算の方もですね、こちらのちょっと今回関東なんですけれども日南町の方からも是非地域から沢山行っていただ

きたいということで、前年度よりも多めのですね旅費の方を計上させていただいております。是非沢山の方で行ってですね、向こうの皆さんとも同じ同中学校に通った皆さんと声をかけて、また是非 UI ターン UJ ターンのことも含めまして話もして、日南町の方に興味を持っていただきたいと思っております。色々な会で日南町出身の方がどちらにいらっしゃるのかということも集めておりますので、そういった方に直接お声をかけてこういう開催についても案内を出したいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 すいません、1番目の方ですけれども、いわゆるリーダー塾の講師あたりに地域づくりアドバイザーも絡めて、勉強会あたりをやるのかやらないのかという明快なお話をいただきたい。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 昨年10月から来ていただいています地域づくりアドバイザー、新見から通って頂いて、通っておりますけれど。色々な経験もしております。もちろんそのアドバイザーの方にも講師の1人としてあがっていただくように考えております。

○山本委員長 足羽委員、関連ですか。

○足羽委員 リーダーの養成に係る。

○山本委員長 足羽委員。

○足羽委員 リーダーの養成なんですけれども基本的に若い方ですね、そういったリーダー塾の方に入って欲しいなと思っております。基本的に、地域でも若い方というのはなかなか、まちづくりの会とかにもあまり参加してもらえないというのがありますし、小学校が統合してから、何となく地域離れしているというような感じがあります。是非、特にその PTA の関係ですね、そちらの方に声をかけていただいて、やっぱり若い人の養成、その地域のために頑張ってくれる人を発掘して欲しいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 ありがとうございます。PTA、保育園の保護者会等も含めまして、是非 PR の方もさせていただきたいと思っております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 18ページの中段。若松鉦山の学術調査旅費等々つけてありますが、この中に PCB ですかいね トランス等々がありますけれども。これはどういう、その

場で調査するわけですか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 PCBにつきましては、比較的濃度の薄いものがまだ現地に残っておるのではないかという記憶をしておりますけれども。今回のこの学術調査は当然現地もあろうかと思っておりますけれども、主には近代産業遺産としての若松鉱山の役割でありますとかそういった部分についてしっかり検証をした上で歴史的価値を見いだした上での活用を、保存なり活用というところを考えていきたいというところが主としたところでございます。申しわけありません。PCBの部分につきましては詳細に存じ上げませんで申しわけありませんけれども、あるということは認識はしております。

○山本委員長 よろしいですか、はい。そうしますと引き続きまして20ページから21ページの質疑意見を求めますが、限られた時間でございます。活発な質疑をさせていただいておりますが、完結明瞭に質疑していただきたいと思っておりますし、お答えをしていただく担当課の方にもですね、端的な回答していただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。20ページから21ページの質疑意見ございますでしょうか。足羽委員。

○足羽委員 20ページなんですけれども。中心地域整備事業、道の駅運営委託料と清掃委託料なんですけれども、A型雇用がされるということなんです、基本的に、清掃担当が障害者のA型雇用というふうに考えてよろしいでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 委員のおっしゃる通りです。その通りでございます。MAサービスさんがまた近々3月10日あたりにですね、新しい法人を作られます。それがA型作業所の法人となりますので、そちらに委託をしたいというふうに考えて、これはあくまで見積もりを取ったりそれなりの手続きを踏んでの上ですけれども、委託したいというふうに考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 アドバイザー業務、キースタッフでしょうかね。引き続きされるということなんですけれども、その他に28年度はカルビーによる経営コンサルタント。POP等の各種セミナーということでもあります。キースタッフにも商品開発から経営アドバイスなど求めて、これまで求められて2年間やってこられて、28年度も引き続きキースタッフからそういう商品開発なり経営アドバイスを受けられるということだろ

うと思うんですが、重ねてカルビーから経営アドバイスやその商品展示陳列等について研修アドバイスを受けられるという。アドバイスが二重になるということと、2つの違った考え方のアドバイスを受けられるという事について非常に疑問があります。どういうことを予定されておりますか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 これまでにもキースタッフの方には、経営的な部分でのアドバイスもいただきたいということで、初年度あたりはそういったことを中心にやっていたけれども。2年目の今年は、はっきりともう製造ですね。いわゆる今年はドレッシングの製造の方のアドバイスをいただきましたし、それから今は新商品ですねブラッシュアップ。いわゆる商品力を高めようということでですね、既存の商品も含めて、パッケージであるとか、それから商品の中身や味とかそういった部分についてもですね、いろんな部分で皆さんと一緒に考えていきたいと思いますというセミナーをですね、今年はしてきましたけれども。次年度のキースタッフの委託につきましてはですね、新しく共同加工所をこの度作りましたけれども、そちらにいわゆるレトルト釜とかいろんな専門の機器をですね、配置しておりますので、そういった機器を使っての製造というところの部分でキースタッフには専門的にやっていただきたいというふうに考えております。ですので、カルビーさんのこの店舗の展示とか、カルビーさんにはどちらかという店舗展示だとか、それから商品の陳列そういった部分でのアドバイスをいただきたいというふうに考えておりますので。はっきりそのあたりは区別というか、きちんとですね棲み分けをしてですね、アドバイスいただきたいというふうに思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 キースタッフへの委託内容について昨年の予算の段階で、商品開発ということも当然あったのですが、その経営試算を叩いたりするのに当然アドバイスをいただくという説明もあったと思うんですけれども。経営面については27年度アドバイスを受けられていないということですよ。その辺の精査についてまた決算等でも聞きたいと思っておりますけれども。カルビーへの600万の委託の内訳について説明をいただきたいと思っております。

○山本委員長 農林課になります。よろしいですか。

○坪倉委員 失礼しました。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 関連で、中心地域のこの事業を運営するという事なのでこれからは、もう4月22日オープンという事ですから、これから経営の面もですね、どこまでオープンになるか、中身を公表されるか分からないですけれども。毎月々の、月次決算とか言う形で出されるのか。3ヶ月の、クォーターで出されるのか。それはどうなんでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 これから委託契約を双方で取り交わすわけですので、その中で、当然そういった、決算を報告をいつの時点で求めるかということはまたお互い話し合いの中で決まりますが。当然ながらうちの委託ですので、私どもの、町の方の考え方としては毎月ですね出してくださいということで委託をしようと思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 わかりました。毎月出さないとはですね、逆に言うと PDCA というんですか、早く手を打たないと3ヶ月6ヶ月後に手を打つではもう遅いので。今、言われた通り月次でお願いしたいと思えますし、運営にあたっての今回 CO2ゼロの道の駅ですので、例えばカーボンオフセットの1円が、例えばこの1ヶ月100,000個だったら、10万円でしたよということをおね、何か情報発信のところでグラフでお客さんに見えるような形でされればですね、ああ本当に CO2ゼロで皆さん買い物すれば1円への寄付をしているんだなということが見えるような形にされたらどうかと。それについてはどうでしょうか。そういった広報情報。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 当然そういったようなことで、委員さん言われたようにですね、やっていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 先程の件ですけれども、この予算を調整をされたのがその、先程のカルビーは農林課で単独と言いましょうか、農林課が予算を立てられたのでありましょうか。自立改革推進本部はこの道の駅全体の経営開始に向けて事業計画なり予算調整をどう係わられてきたか。当然自立改革推進本部の専門監2人おられまして、当然このことについても詳しくご承知だと思いますが、道の駅全体の経営の中で、直売所の運営は企画課担当でここに入っておるわけですから、深く係わりがあるわけでありま

すけれども、どういうアドバイスを想定されておるのか。農林課でも聞きたいと思えますけれども、自立改革推進本部で道の駅担当としてどういう思い、思いというか計画を持っておられますか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 先程の私どもの答弁とかぶるかもしれませんがですね、カルビーさん、これまで EVI の事業と一緒に、連携を取りながらですね、昨年も委託事業ということで農林課さんがやっておられましたけれども。それも 1 つのいわゆる、売り文句じゃないですけれども EVI を取り組んでおるといふそういう、いわゆる一つの付加価値ですね、道の駅としての付加価値をつけてきた。その PR も、もっとこれからも続けていかなきゃいけないという面もありますし。それから、そういった大手の会社さん、特にいろいろな所のスーパーにも出入りしている人等もおられますので、そういった方々を招いてですね、やはり道の駅のその陳列であるとか商品の見せ方ですねいわゆる、それから販売の仕方、そういった部分についてですね、この度はカルビーにコンサルタント業務をいただきたいということを聞いておりますので。そういう面に対しては非常にプラスに働く、効果があるというふうに認識しておりましたので、私どももそういった事業をですね、どんどん進めていただきたいということでですね、一応連携をしてですね色々、このカルビーとのコンサルタント業務にもあたっていきたいというふうにも考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 すいません、ちょっとこの予算審査、このページからは直接というか、ちょっと離れるのかもしれませんが、まず予算調整全体の中でですね、この農林課が担当されます EVI を活用したという林業事業者と企業消費者等の環境活動を繋ぐプラットフォームの活動なんですけれども。これを道の駅に引っかけて農林課が担当されるということ自体、今考えておりました疑問を感じました。建物施設、施設の管理そして直売所の運営は企画課の担当になる。でおりますけれども、その経営面のコンサルタントと商品陳列とか PR とかそういったところだけは農林課が担当しますと。連携というのは当然あると思うんですけれども、なぜ一緒にできないんですか。EVI にしても、農林課でなくたって企画課の側だって担当できる事柄だと思うんです。社会貢献のプラットフォームとして、つなぎ合わせっていか連携ができればいいと思うわけですので。その辺について予算調整全体、既に提案されとってあれなんですけれ

ども、農林課についておる予算であっても企画課で執行するとかいうようなことにはならんのでしょうか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 農林課と企画課で道の駅の予算はそれぞれあるわけでございますけれども、昨日もお話をしましたとおり、特にこの加速化交付金27年度補正のものにつきましては政策間連携という事を強く言われております。そういった意味で、課はまたがりますが当然企画農林一緒になって連携をとってやっていくということでご理解いただきたいと思っております。

○山本委員長 はい、長時間に及びましたが、ここでしばらく休憩をしたいと思いますがいかがでしょうか。そうしますと、35分から再開をいたします。

【午前10時20分 休憩】

【午前10時35分 再開】

○山本委員長 会議を再開します。引き続き21ページまでの質疑を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 続きまして附属資料22ページから、企画課最後のページですね30ページまで説明を求めます。木下課長。

○木下企画課長 失礼いたします。続きまして22ページ地方振興負担金管理事務の方から説明をさせていただきます。本年度820万1,000円ということで昨年度より135万3,000円の減となっております。主な減の理由は、地域サポート人ネットワーク全国協議会の会費ですけれども、昨年度まで過疎債を活用した200万の運営資金の方を補助金として助成金として入れておりましたけれども、本年度は会費のみの計上ということで減となっております。続きまして23ページ、青年結婚・Uターン促進事業でございます。予算が2,013万7,000円ということで昨年度から7,100万大きな減となっております。こちらにつきましては、昨年度寄宿舍の改修事業、大きなものがございました。こちらが皆減となっております。この部分を除いてではございますけれども500万程の増ということで、寄宿舍を除いても500万程の増ということで増減があつてございます。この事業につきましては、大きく3つの事業から成り立っております。1つは移住定住促進施策の部分、それから2つ目は婚活事業の部分、それから3つ目は本年度これ新規でございますけれども、地域おこし協力隊にかかる人件費をこの事業でみさせていただきます。協力隊の部分につきましては、昨年度農林課の

予算の方で組みせていただいておりますものを、今回企画課の方に移させていただいたということでございます。事業の中身につきましては、移住定住にかかる部分につきましては、事業説明書の1番から5番に該当する部分でございます。従来のいきいき定住促進条例に基づいた助成金の交付、それから空き家バンクの運用と併せまして家財、家財処分の支援、住宅改修の概算見積もり等の支援を行って参っております。それから3番目には移住相談会の参加でありますとか移住情報のパンフレット作成というふうなことで取り組んでおります。また4番目に今回新規ということで移住選任相談員とワンストップの相談窓口を設置するというので新規事業でございます。それから移住者と地域住民との交流会、これにつきましても今年度先般文化センターの多目的を会場に行いました。議会の方からも経済福祉の常任委員会の皆さんを中心にご参加を頂いたというふうに思っております。それから6番目7番目につきましては婚活事業につきましてです。本年度大きく変わった部分につきましては、従来婚活の実行委員というのを組織しまして、婚活の事業に当たっていただいておりますけれども、本年度これまでの反省も含めまして今年度は町が主体的に婚活事業を実施をするという形で1年やってみようということで計画をしております。当然従来の実行委員のメンバーの方にも一緒に加わっていただきながらですね、今後の婚活のあり方というのも含めて、一緒に協議検討しながら実施をしていきたいというふうに思っております。それから8番目にあげております、こちらが地域おこし協力隊の配置にかかる部分でございます。人件費は2人分でございます、いわゆる道の駅の販売支援員の2人の人件費をみておりますし、併せまして地域おこし協力隊としての活動費というもの、この中に含めております。執行経費につきましては見ていただいた通りですが、一応1番上の共済費賃金の部分で、今後しますけれども、新規の移住相談員の配置、それから地域おこし協力隊の2名の人件費を共済費賃金としてみております。それから、従来を踏襲したものをそれぞれあげております。地域おこし協力隊にかかる活動費でありますとかそういったものを、混在してございまして大変見にくくて申しわけありませんけれども、地域おこしと書いた部分については協力隊の活動費というふうなことで計上をさせていただいております。婚活につきましても従来補助金を出してございましたものを、町がやるということでそれぞれの費目に実施内容につきまして必要な経費をあげさせていただいております。また、自動車のリース料等もあがっております。こちらにつきましては移住の専任相談員そ

れから協力隊の活動に必要な軽のバンでございますけれども、こちらをリースをする
と。それぞれ1台ずつということで、2台分のリース料を計上させていただいておると
ころでございます。大まかにこの2,000万の事業費の内訳の中で移住定住にかかる部
分がおよそ1,000万、978万円。地域おこし協力隊の人件費にかかる部分が878万
3,000円。婚活にかかるものが157万4,000円ということで、3つの事業が混在してお
りますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。なお、それぞれの事業の財源としまし
て、今現在鳥取県の移住定住推進交付金、2分の1でございますけれども、こちらにつ
きましては移住定住の事業に掛かる住宅の補助、家財道具の処分補助、空き家改修の
補助。それとすいません、ここちょっと書き漏れがありますけれども、移住定住相談
員の人件費の2分の1も見れるということで、人件費補助もこの210万円の中に含まれ
ております。続きまして24ページ、公共交通確保対策事業でございます。事業費が
7,107万2,000円ということで622万の増額になっております。この主な増額の理由で
ございますけれども、下の方の執行経費の中で備品購入費の部分で、デマンドバスの車
両経費があがってございます。355万。本年度、デマンドバスの山上線、通学山の上
線も兼用しておりますけれども、こちらについて計画的な年次更新ということで1台
の更新を予定させていただきたいと思ひます。その他運行にかかるものとして若干の
増額を見させていただいておるところでございます。公共交通の全体につきましてで
すけれども、直接予算には関わりませんが、本年度公共交通にかかる調査を委託事業
を実施をしております。3月下旬までにはその結果が出てくるということで、それを
踏まえて28年度には公共交通の総合計画を策定していくというふうな予定にしており
ます。続きまして25ページ、タウンズネット管理運営事務でございます。事業費は
7,952万6,000円ということで、昨年度比約2,000万の減ということでございます。
大きな減でございますけれども、こちらにつきましては主なものとして、去年は、中
電さん NTT さんいずれも電柱の立て替えの集中する時期でございました。その関係で
支障移転にかかる経費が、大変大きなものが動いておりましたけれども、こちらにつ
いては若干落ち着いたということで減額になっております。それと27年度、光ケーブル
の配管経路の中に増幅器というものがあるわけですがけれども、その計画更新。老
朽化による更新をやっております。それが大きなものでございましたけれども、今年度
も昨年度に続き予算計上をさせていただいておりますが、ボリューム的には少なくな
っておるとということで事業費的には全体では下がっておるところでございます。事業

の中身としましては、いわゆる光ケーブル、町内に巡らしております情報通信の施設の適正な運営をしていくという事でございます。新たなものとしては、今回備品購入費であげております100万程の機械の購入。こちらにつきましては、中海テレビに映像送るためのサブヘッドエンド室というのが、役場の隣に建物があります。その中の機械が老朽化しておるといことで、こちらも計画更新ということで新たなものであげさせていただいております。併せまして先程申しましたように支線の増幅器の補修。事業費の修繕の中であげておりますけれども、こちらにつきましても2カ年計画で、今年度までにすべて終わるといつもりでの予算をお願いをしております。その他、ちゃんねる日南等で緊急情報を発信する緊急情報システムあたりの使用料等も計上しております。財源の方では、今の緊急情報システムの運用にかかる経費は過疎債でみさせていただいております。その他タウンズネットの施設の設備使用料。中海テレビや携帯電話局それから西部広域あたりに貸し出しをしているものの使用料。それから保険金による、事故等による光ケーブルの断線等の修繕費もみておりますので。保険金で補填をするという意味であげておりますものや、支障移転の補償費、それからタウンズネットの新規加入をされる方の分担金でありますとか、ちゃんねる日南のCM料等を想定した財源として歳入を見込んでおります。続きまして26ページ、地域振興センター管理事務です。こちらにつきましては昨年度とほぼ同じ様な予算をお願いをしております。中身としましては地域振興センターの建物施設、周辺施設の管理、及び地域に7名おります事務長の人件費を見ておるところでございます。この事業の中に特に新しいものとしては、執行経費の中の報償費旅費のところでございますけれども、コミュニティーセンター検討委員会の謝金なり旅費を見させていただいております。こちらは町長の施政方針の方にも記載があったわけですが、福栄の拠点施設を今後整備を検討していく上での検討委員会を地域に設けていただきながら、それについて対して町の職員をもちろんですけれども、建築についての専門知識を持たれた方と一緒に検討委員会に入っていった概略設計を練り上げるというふうな形で、今年度からスタートしたいというふうに思っております。以上26ページまでの説明をさせていただきました。

○山本委員長 最後まで、続けてお願いします。

○木下企画課長 続きまして27ページ、上段でございます。指定統計調査事務でございます。こちらにつきましては29万9,000円の事業費ということで、大きく300万

からの減になっております。こちらご存知の通り平成27年度は国勢調査の調査が実施されておりました、大きな経費を国費で行っておりますけれども。本年度はこれが皆減になっておりました、今年度予定しておりますものはこちらの方事業説明に書いてありますところをですが、大きなものとしましては経済センサスの活動調査の年になります。その調査委員さんの人件費他必要な予算を計上、要求させていただいております。下段、商工総務一般管理事務でございます。943万2,000円の事業でございます。ほぼ昨年と同様の金額になっております。主に変わった部分につきましては、昨年度ここで商工会さんが事業主体で実施される駅前アーケードの改修工事の予算組みがありました、それが減っております。逆に食のバザールの事業につきましては200万程の増額をしております。増額といいますか、平成27年度は地方創生の先行形の予算をいただきまして、800数十万の事業予算でございましたので、合わせますと若干減るということではございますけれども、バザーについて計上させていただいております。中身につきましては、見ていただいた通りでございます。商工会さんへのTMOの運営も含めました助成金等。主なものはにちなん食のバザールの開催ということで、バザールにつきましては648万4,000円という補助金をあげさせていただいておりますけれども、本年度から道の駅ができます関係で、バザールにつきましても道の駅を主会場に実施をして行こうという方針を出していただいております。その中で道の駅独自のイベントとも併せましてですね、年間かなりのイベントを実施して行って道の駅を盛り上げていくというふうなところでご理解をいただいておりますので、バザールにつきましても従来の4回から5回に回数を増やして実施をしていくという事での増額の予算をお願いをしておるところでございます。続きまして28ページ、消費者保護対策事業でございます。こちらにつきましても大きな予算の増はございません。54万2,000円という事をお願いをしておるところでございます。こちらにつきましては、主には消費生活相談員さんを外部からお招きをして、相談窓口を定期的開催をしておるところでございます。それから、この活動は鳥取県と日野郡の連携会議、3町連携でも実施をしております、その中で3町あわせて啓発物を作ったりですね、職員の研修を進めておるところでございます。下段でございます。企業支援対策事業、予算額は824万9000円。286万7000円の増でございます。こちらにつきましては大きな増の理由につきましては、賃貸住宅の建設の利子の補給につきまして、従来2件の住宅に関する補助金を執行しておりましたけれども、今年度新たに中心地に新たな住宅を

是非誘致をしたいと思っております。そちらについても同様の利子補給というふうな予算組みをさせていただいております。またチャレンジ企業支援の補助金につきましても、従来昨年度まで350万という枠でございましたけれども、本年度550万ということで、事業の制度を若干見直しをしまして、特に新規起業の部分につきまして、従来全てのメニューにつきまして2分の1の、50万という補助でございましたけれども、新規起業につきましては2分の1。200万の限度というふうなことで新規起業での大きな投資に対する、助成の上限を上げていくというふうな改善をしようということにしております。主なものそういったものでございます。財源としましては利子補給なりチャレンジの事業につきましては過疎債を充てさせていただくというふうに考えておるところでございます。続きまして29ページ観光振興対策事業でございます。予算が1,101万6,000円ということで520万の大きな増になっております。こちらにつきましては、観光協会に対する委託金という形で、以前町のPR用の丸ごと完熟ガイドブックというのを作ってございましたけれども、若干の見直しをして増刷をしてPRに役立ってたいということでみておりますもの他、昨年度の当初予算と比較すると地域づくりアドバイザー及び非常勤職員の経費を2名分あげさせてもらった関係での増額というふうになっております。観光協会につきましては、昨年、今年度ですね、27年度より若干体制を変えまして従来町長が会長を務めておりましたけれども、ここで言いますと非常勤職員の賃金で見えております、この職員さんに会長を務めていただくということで、より小回りが利く観光協会ということを目指して姿を変えたわけでございます。そういったことで本年度、28年度に向けては特に道の駅が新たにできるということ、それと本年度ホテルの研究会全国大会というのも予定をされておるところでございます。そういった大きなイベントを足がかりにですね、観光についての情報発信をさらに進めていきながら、観光振興に努めていきたいというふうに思っております。特に近年ですね、ヒメボタルそれから福栄神社、昨年末には売店も新設されましたけれども、そういったところで外部からのツアーでありますとかそういったものがやはり増えて参っております。そういったところにしっかりと対応していきながら、逆にまた情報も出していくというふうな取り組みも進めていきたいということで、積極的な予算付けをさせていただいたつもりでございます。続きまして最後になります、30ページ、公園施設管理でございます。こちらにつきましては234万3,000円、13万5,000円程の増でございますけれども、従来通り、町として管理をすべきそれぞれの

公園につきまして適正な管理を行うための経費という事で予算を計上させていただいております。よろしくお願いをしたいと思います。以上説明を終わらせていただきます。

○山本委員長　それでは22ページから24ページまで質疑意見がございますでしょうか。坪倉委員。

○坪倉委員　昨年6月議会の町長との議論の中で、いきいき定住条例等もその見直しも含めて、IUターンを積極的に進めていくんだという答弁があったわけですが、その中で具体的に町長の話、言を借りれば、例えば家に帰って農業を継ぐといえ50万、家業の商売を継ぐといえ何十万出しますよというような話も具体的にされました。いきいき定住条例の定住奨励金なり色々あるわけですが、本当にIターンUターンを呼び込むための積極的な取り組みというのを、相談員とかはありますけれども、誘導策が積極的なものが見れないと思うわけですが、その辺についてどういう検討されたのか伺います。

○山本委員長　出口室長。

○出口室長　いきいき定住条例につきまして、来年度の3月でということで、こちらの方でも検討も、どのような形での条例であることが有効であるのかという事でも、検討の中にあつたわけですが、今年についての改正には至りませんでした。まず相談員というところの実行部隊です、現地にも行き実際の声をもっと拾って行こうということで向かっていく形をしております。予算の中にもですね、これまで通りの定住条例、定住奨励金の実行の実績を見て計上を行っております。

○山本委員長　坪倉委員。

○坪倉委員　28年度には積極的な検討を進めていただきたいと思います。あと婚活イベントとか結婚対策なんですけれども、町内の取り組み団体を支援するという事で従来ある執行委員会に対する支援と、それと別に町主導とか町が主体となった婚活事業をされるということだと理解をしておりますけれども、町主催の婚活事業について少し内容を説明いただきたいと思いますし、もう1つはその青年結婚Uターン事業について西部地区振興協議会として取り組みをされておまして、町としても負担金を150万弱出されるわけですが、この取り組みについて説明をいただきたいと思います。

○坪倉委員長　出口室長。

○出口室長　失礼します。婚活の活動につきましてですが、従来実行委員会を中心にイベント等企画し、セミナー等も企画して行ってきたわけですが、なかなか参加の方がこう集わないということで、27年度におきましても、企画は行い募集もしたわけですが、声掛けも努力をされたんですけれども、一緒にしたんですけれどもなかなか揃わずやむなくこう実現できなかつたという経過があります。そうした中で今年1年はですね、1年なるかちょっと検討もありますけれども、町の方が主導で実際に婚活ツアーを実施してみようということで考えております。町長の方の意見も聞きまして近隣市町村で今出雲大社の方も注目を浴びておりまして、その御縁の方も力にさせていただきながらですね、そこをお参りしながら一緒に日南町の方に向かってきてですね、婚活のイベントの方を実施したいと考えております。その中にはですね、実行委員会の方にも一緒になってですね、実施したいと考えておりまして、主導としましては日南町の方でツアーの方を実施いたしますけれども共同でやっていきたいと考えております。

○坪倉委員長　木下課長。

○木下企画課長　後段の部分のご質問でございます、西部地域振興協議会での移住定住の取り組みにつきましては、昨日議決いただきました3月補正の中での案件でございますけれども、過疎付加交付金で西部9市町村で臨むということで計画を立てております。中身につきましては、移住定住のモニターツアー、お試しのモニターツアーということで、主に首都圏をターゲットにして首都圏から鳥取県西部にお試しで、1週間2週間程度住んでいただくという試みをしてみようということで、西部市町村9ヵ所全部に体験を複数の人数でバラけて住んでいただきながら、それを映像に収めてですね、その町の暮らしを目で見える形でプロモーションビデオを作って、それを鳥取県西部の中でのWEBサイトを立ち上げまして動画配信をしてというふうな試みを今考えております。こちらにつきましては、総合戦略、地方創生の中での動きでございますので、5年間をかけてそういった映像取りためながらモニターツアーを続けていながら、県西部の暮らしが見ていただけるという幅広い活動になるような形を、今9市町村の中で検討を進めているところです。

○山本委員長　坪倉委員。

○坪倉委員　結婚対策についてでありますけれども、県が行っておりますエントリー、全体で250名程度の登録になったということなんですけれども、県全体の取り組み

も一定の効果はあると思いますが、逆に日南町から、吸出しに、ストロー現象で吸出しにあうという懸念もあるわけですし。例えば町長答弁も触れられましたけれども、やっぱり町独自でそういった、1対1のお見合いまでセットするような事業、他町村でも行われているところもありますけれどもそういった取り組み、本当に地道な取り組みも必要ではないかと思いますが、取り組みについて、検討についてお伺いします。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 この度の予算に目に見える形では計上できておりませんが、実は27年度の職員提案の中でも、いわゆる昔で言う仲人さんというふうな役割が、今また必要ではないかというふうな提案もあっておまして。町長の方からは本当の仲人さんではなくても、県がやられているエントリーのような、登録制でお2人で会うのではなくて仲介に入って会えるような仕組みづくりを是非考えて欲しいということで、町長からは指示がっておりますので、今年度中そういった検討もしてみたいというふうに思っております。

○山本委員長 足羽委員。

○足羽委員 婚活関係で先程回答出ましたのでよろしいです。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 地域おこし協力隊による地域の活性化と謳ってありますけれど、これはどういうことを想定して、どういう活動を期待されておられますか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 今年度から企画課の方に、2名の協力隊の人件費を中心に活動費の方を予算化させていただいております。この2名ですけれど、来年度3年目になる協力隊になります。1年目は農林業研修生ということで1年間、エナジーの方でお世話になって研修をされておられまして、2年目は今立ち上がろうとしております道の駅の準備室の方で活動いただいております。3年目も道の駅等を中心になりますが、定住または地域おこしと言いましても幅が広くはありますけれど、2人ともですね、地域に本来は定住していただきたいという思いはありますけれど、それも含めまして、新たな活動を、道の駅を中心にも動いていきたいということで予算化をあげております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 道の駅で活躍されるということは十分今まで説明もあつたし重々承知しておるわけですが、ここに地域の活性化、どこを地域と考えられておられるの

かをちょっとお伺いして、またその地域が、周辺の地域の旧村単位の旧校区単位の活動にもまた関与されるのかということ、この文言の中ではわかりませんので一言お願いします。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 現時点ではですね、どの地域という具体的な地域名までは決まっていないのが現状です。全体を通じて今、動いておりまして、道の駅のオープンに向けて、全町の色々な住民さんの方との関わりを持っています。その中でそれぞれ2人ともこうまた着目着眼点も違ってきておりますので、取り組みの中でまた一定の地域というのは見えてくるかもしれませんが、今時点としては全町を見据えての中での活動について予算をあげさせていただいております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 ということは、要するにこの地域おこし協力隊のメンバーの方は道の駅に限定されずに、地域の活性化という事で、仮に要望でもあったりしたらそちらの方にも進んで参加してもらっても結構だということによろしいですか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 失礼します。説明が不足してすいません。あくまでも道の駅を中心に、そこを核として地域を活躍していくということでありますので、地域の要望にですね声を拾っていくのに出かけては行くとは思いますが、1地域に限定してですね、他町で行っているようなですね地域おこし協力隊の1地域を活性化するような活動に特化して行うということではないというふうに考えております。

○山本委員長 久代委員。

○久代副委員長 移住相談員ですね、新しく設置される。先程同僚委員待遇のことは言われましたので重複は避けます。役場の職員の平均年齢、平均賃金並みにはね、やっぱり待遇しないと。ネットで職員を募集されるけれども、こういう待遇で勤めるのかというのが、大方の見方ではないかなと。しかも1年1年更新ですよ。その点も本当に地域に移住定住相談される方がね、やっぱり単年度の就職でね、募集要綱もありますけれども、それはやっぱり移住定住の仕事ができないと、継続して、いうふうに思いますし。それと地域づくりアドバイザー、ちょっとページが先になりますけれども。地域づくりアドバイザーと今現におられる、移住定住相談員、このイメージ図が書いてありますけれども、この中に地域づくりアドバイザーのことは文言は一つも

入っていません。今おられる職員ですね。そこの辺が実際に執行部自体もきっちり整理されていないんじゃないかなというふうに思うし、今の地域づくりアドバイザーの方が、例えば情報発信、生活のサポート、こういうことは本当は現に今でもやられないといけないんじゃないかと思うことが、新しく作られる移住相談員の中にもかなり重複して書いて記述してある。このことをどのようにその業務上ね、業務文書の中できっちり整理されてやられるのかということがもう一つ明確でないというふうに思いますが。どうでしょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 おっしゃられる通り、このイメージ図の中で書いてあります、情報発信、生活のサポート、現時点も役場企画課の方を中心にですね行っております。その対応の中には地域づくりアドバイザーの方も対応の中に入っておりますが、失礼しました。明確にですね、職名としてあがっていないことを申しわけありませんでした。実際に今地域づくりアドバイザーの方を、昨年秋から着任いただいて各地域廻りですね、今各地域の課題の整理、またそれぞれの地域の取り組みについての整理、その対応等にとあたっておりますけれど、今度移住専任相談員の方が新たらしく決まりましたら、共に企画課内の職員とも共にですね、一緒にこの情報発信。特に情報発信の方は町長からも地域づくりアドバイザーの方に強化するようという事で紙面も出ておりますので、併せて行うように考えております。その辺整理をして、事務文書の方でもですね、わかるようにしていきたいと思えます。あと前段にもありました、移住専任相談員の賃金につきましては、先程の質問にもありまして、課長の方答えましたけれど、成功報酬形にするのが良いのかも含めまして、おっしゃられるように継続してですね、精一杯その方に活躍いただけるような対価をですね払えるようにまた検討したいと思います。

○山本委員長 久代委員。

○久代副委員長 今色々言われましたけれども、私がかねがねこういうアドバイザーとか、相談員いわゆる嘱託で雇用すること自体、2人合わせれば正職員1人雇えるわけですよ。これまで蓄積されたことはやっぱりデータとしてもきっちりある。アドバイザーを制度を始められてからかなり年数が経っていて、大抵2・3年で2年ないしは3年で人が変わるわけですよ。データは蓄積があるわけだけど。やっぱりきっちりその継続して本当 IJU ターンの担当でですね、職員を配置するという体制を取らないと

いつまで経っても同じ事の繰り返しの様な気がしてならないわけですが。この点については、すでに予算で嘱託職員で採用するということですがけれどもやっぱり改めて企画課としての将来的なことも含めてですね、やっぱり非常に大事な事なのでよく検討される必要があるとゆうふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 ありがとうございます。企画課の方としましても特にこの度の総合戦略一丁目一番地と町長も申しましたけれども、人を呼び込む体制づくりというのは本当に大事だというふうに思っております。いずれにしても今の限られた職員数の中で、何かを厚くすると何かは薄くなるわけでごさいます、なかなか課レベルでの要求というのは十分に聞いていただけない部分もあるわけです。その中でやっぱり知恵をしぼってですね、こういった形での雇用で、できれば長年勤めていただける良い方に来ていただいて、しっかり働いていただこうということで今回はこういう形の予算を出させていただいたところです。企画課としての人員配置のあり方も含めまして移住定住には特に力を今後入れていくつもりですので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 久代委員。

○久代副委員長 もう一言言います。山中専門監もですね、国から2年間、言えば派遣されてきたわけですね。もちろん正職員としてきっちりやろうと頑張っておられるわけです。やっぱりそういう位置付けがね、企画課の中の本当に大事な施策なら人口総合戦略の中の主に人口をどうして増やすのかということに特化するとしてもですね、やっぱり非常に大事な位置付けとして企画課の中でも予算要求をきっちりされていくべきだというふうに思います。山中専門監は2年で、総合戦略は5年ですからね地方創生の。あと3年はどうなるんですかという話も出てくるわけです。例えばです。要するに正職員が人を配置してないと、ソフトもハードも大変実行できないわけですよ。色々思いつかれるけれども継続性もどうなのかということもありますのでよろしく願います。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 総合戦略でシングルマザー、スローライフ、Uターン併せて65人目標に掲げておりますけれども、シングルマザーの移住、スローライフ希望者の移住について具体的に、28年度に向けてどういう動きがあるのか、検討されているのか伺います。

○山本委員長 山中専門監。

○山中専門監 ご質問にお答えします。まずですね、シングルマザーの方々に対する対応でございますけれども、今年度につきましてはシングルマザーに特化した移住定住施策というものは事業としては組んでおりません。どちらかと言いますと、12月議会の方でも町長から答弁がありましたけれども、やはり戻ってくるにあたって住宅の確保というのが1つ問題という事もございまして、実際離婚されてですね、そのまま近隣の市町村米子方面の方々結構多いんですけれども戻ってきたいけれども家がないという状況を話としては聞いておりますので、このあたりの女性向けの住宅ということで別の事業で組んでおりますけれども、そちらの方でまずは移住環境の整備、こちらの方を行って参りたいと思います。あと一点、スローライフの分でございますけれども、今回、日南丸ごとバンクということで先程移住定住相談員のところでも話が出ましたが、町内に住むに当たってですね仕事であったり保育環境であったり生活衣食住すべて必要なものを、移住希望者の方々に紹介するというツールを作ろうと思っています。で、その中にですけれども、中にはですね住んでここで簡単な農家までとは言いませんけれども畑をやってみたいという方々が多くいらっしゃると思います。で、日南町は、私もここに来て色々調べましたけれどもいわゆる耕作放棄地などが結構点在してですね、場合によっては貸してあげてもいいよという方々もいらっしゃるのかなと思いますので、そういったものも全部網羅的に日南丸ごとバンクに入れ込んでですね、移住相談員の相談窓口に来られた方がじゃあこの畑があるからどうでしょうかとかいうような仕掛けとかですかね、そういう仕組みづくりというものを積極的にやっていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 関連してですけれども、シングルマザーの定住と女性専用住宅というのは。女性専用住宅というのはシングルマザーを対象とした住宅という意味なんですか。その単独で10戸、女性専用住宅を立てられるという事だろうと思うんですけれども。15戸建てられるという事なんですけれどもこれって本当に15戸女性だけがボンとされてまとめられて、逆に言えば表現が悪いんですけれども隔離されてそのことがいいのか。やっぱり混住という、いわゆる高齢者の方が子育てに地域として関わるとかいう事も含めて考えると別にするよりもやっぱり混住というのもいいんじゃないかなと思います。

○山本委員長 山中専門監。

○山中専門監 住宅の件でございますけれども、あくまでシングルマザーの方々に特化した住宅という意味ではなくて、女性向けの住宅ということで考えています。と言いますのもご承知の通り日南町結構住宅の整備が遅れている。例えば民間の賃貸ですよね、大東建託であったりとか色々企業が各エリアにもアパート等を建てて家を用意しているんですけども、そういった民間のアパートがないということで、結構若い女性の方が移住をされたいという方々も、住宅として着目するのは空き家バンクということになってきまして。やはり今どきの若い女性と申しますか、やはりそういった方々ってというのは、そういう古い家じゃなくてある程度家賃が高くても綺麗で安全なところに住みたいという方々が多いというニーズもございますので、そういった方々に答えられるような住宅を建設するというで考えています。それと混住の話でございますけれども、やはりそういったアパートなりを建てても、人が入らないというのはやはり問題だと思いますので、やはり女性が入って、空いていればですねいろんな方々の入るといことも考えられますので、そういった意味での混住というのはあろうかと考えております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 若干話が戻りますが2点ほどお聞きします。先程の地域おこし協力隊3年目に入るといことですが、この方々はいつまで地域おこし協力隊でおられるのか。その後はどうされるのか。そう言ったような事、ノウハウを蓄積されても今年いっぱいでは何処かに行かれるということもあるのかもしれませんが。そういう部分について公開できる部分があれば教えていただきたい。それと移住相談員ですが、これはやはり全国公募とかされるわけでしょうか。私の想いでは、やはり移住相談員であれば日南町のいろんなことを既に知っておる方でないと、スタートダッシュが遅いと思うんですよね。これまでは動もすると全国公募だということで、おいでいただいてもスタートダッシュまでに、あそこの自治会長は誰だとかここにこういう物があるだとかわからないわけで、数ヶ月間要すと思うんですが、そういった観点で移住相談員は、私は、町内募集が適切だと思いますけれどもそれについての考えを聞きたいと思います。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 前段の協力隊についてですけど、協力隊の研修期間は1年から3年ということになっております。それは特別交付税の仕組みの中でそういう謳いがある

わけですけれど、ちょうど3年目に当たります。定住が成功で定住しなければ成功でないという言い方はちょっと極端だと思いますけれど、この2人がですね、是非定住して日南町にもまた元気をそのまま引き継いでいただきたいなどは思っておりますが今現在、定住に向けてだけですね取り組んでいるわけではなくて、色々な取り組みの中でそれも1つの選択肢の中にあるというふうに考えているというところまでは聞いております。3年目ということでラストの年になるということです。次の移住相談員につきまして現在委員の皆さんの方にも募集要綱等見ていただきましてもうすでに募集を始めております。3月11日までの募集でハローワークとホームページ Facebook 等で募集をかけております。古都委員さんが言われるようにですねスタートダッシュという言葉もありますが地域のことを知ってよく分かって地域の魅力についてすぐ語れるような方にですねなっただくというのが一つの進め方としてあるかと思えますし、逆にですねその顔が知れ過ぎていてですねその地域に案内等もやりにくいというような声も相談を紹介して歩く中でですね、あるというふうにも聞いております。一長一短あると思えますしすぐ即戦力でですね一緒になって動きたいと思えますので、なっただく方がですね町外の方であったとしても企画課全体でサポートしてすぐ地域等にも慣れ親しんでいただいて、すぐこの移住選任相談員としての業務を発揮いただだけようにしていきたいと考えております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 地域おこし協力隊についてですけれども、878万円というお金を地域おこし協力隊に計上されておられて、大変期待をされてるということが伺えますけれど、その中で地域おこし協力隊活動という事で、研修会参加旅費と需用費と合わせて200万強の予算が組んでありますけれど、どういう活動に対してこの予算を組まれたか、期待をして組まれたかということをお伺いします。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 失礼します。研修の具体的な名称等まではまだ検討はできてないですけど、もちろん日南町ですね地域に対して、起爆剤とまでは言いませんが外部からの目線そしてこの若い2人からの提案ということですね、是非町内の方にも発信していただきたいこと。道の駅の方での今の動きを見ましても2人の新しい視点等で新たな動きも進んでおりますのでそういったところを中心に研修等も参加したいということの思いも含めてこちらの方も応援したいということで予算をあげております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 24ページ。公共交通であります、昨日議決になりました補正予算で中心地の巡回バス委託料170万が議決になったわけですけれども。28年度予算にありますが委託料とは別に、電気自動車を巡回運行されるという事で理解をしてもよろしいですか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 今毎日、平日ですけれども2周巡回バス廻っておりますが、その拡充という事ですのでそれも含めてのです。今まで2周していたやつが6周なり7周をするという事の巡回バスです。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 2周、従来の2周部分は28年度当初予算。追加部分は昨日の補正予算という事なんですか。わせて巡回バスの委託料はいくらになりますか。

○山本委員長 山中専門監。

○山中専門監 補正予算と一般予算との関係でございますけれども、実を申しますと今回加速型交付金の申請の作製にあたりまして内閣府とかなり詰めというか厳しいご指摘をいただいてですね当初、加速型交付金の中に運行委託費ということで我々としては実証運行という位置付けなので是非盛り込ませてほしいというお願いをしておりましたが、なかなかウンと言っただけないという状況もあってですね、場合によっては落とさせていただくこともありますのでという話しを聞いております。その関係で仮に落とされた場合の措置という事もありまして一般予算の方にも計上させていただいたところなんです。これにつきましては最終的に交付決定があり次第ですね、こちらにあがっているものを落とさせていただくというような形で調整を取らせていただければと思いますので宜しくお願い致します。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 それとですね総合戦略で今後、町内全ての地域でデマンド運行、過疎地有償運行を実施するんだという方針、戦略を立てられとるわけですけれどもこれに向けての動き、取り組みについて説明をお願い致します。

○坪倉委員長 山中専門監。

○山中専門監 冒頭課長の方からも説明がありましたが今年度につきまして町内全般の交通調査を実施させていただきました。先週も委託先の事業者とですね調査を踏

まえた状況等に踏まえての議論を行ったところでございます。やはり私も懸念していたことと、そういったものも出てきたんですけれども例えばその停留所の位置であったりとか、果たしてこの時間帯大きい車で走る必要性があるのかとか、そういった色々な問題が出てきましたので、まずはそのような既存のバスの精査をさせてもらって、それでどうしてもバス路線から離れたエリアの方々っていう方がいらっしゃるの、そこの地域を個別にどういう交通体系がふさわしいのかというのを地域と話し合いをしながらですね作っていきたいというふうに思っております。それと先々週ですけれども、早速山上地域の方でもそういった勉強会を開きたいということで私、出席して参りました。その中でもやはり話としてありましたが、やはり地域として担うに当たってもそれをやる人材をいかに確保していくかという話がありましたので、やはり各地域ともですね、そこは同じ状況だと思いますので、まずはそのあたりをしっかりと議論をしていただくことが必要かというふうに考えております。

○山本委員長　　坪倉委員。

○坪倉委員　　このデマンド運行を進めるに当たってですね、地域で自主的に運行するというのは非常に厳しい現実があります。町長等も言葉の中では地域から要望がある所については取り組んでいくとか、そういうような趣旨の発言が時々あります。地域の要望があっても取り組む元気がない、人材、経済力がないということもあるわけですので、やはりこれ地域の問題というよりも地域個別の問題というよりも町全体として中心地域と各地域を結ぶということは町長も述べられておられますのでやっぱりそういう視点から町主体で進められないと進んでいかないと。総合戦略5年後に全地域でこれを展開していくためには地域任せではなくて、やっぱり町が主導して、極端に言えば町営であっても業者委託であってもやっぱり町がされないと思いませんが、どうでしょうか。

○山本委員長　　山中専門監。

○山中専門監　　町主体でという話でございますけれども、やはり私も長年公共交通行政に関わってきたの意見という形になりますけれども、やはり町は町としてやらないといけない部分というのと、あと全国各地でやはり求められているのが自分達の地域の交通は自分達で守ろうという機運を高める、ここが一番大事だと思います。よくございますのが、行政がバス路線を引いても実は地元のニーズに合っていない、結果として乗らない。行政の負担だけが増えている。そういったのがかなりございます。

大体成功しているところは地域が主体となって我々の交通は自分で守って行こうという機運が高まったところが、成功しているというところがありますので、ここ日南町でも是非各エリアでそういった機運を高めていただいて、そこで行政にピンポイントでお願いしていただきたいところという部分に関しては行政にお願いをする。我々はその話を聞いてきちんと手当をする。そういった仕組み作りが大事だというふうに思っています。

○山本委員長 次25、26、27ページ。3ページ、質疑意見ございますでしょうか。福田委員。

○福田委員 25ページ、上段の方にありますが。⑤でね、ちゃんねる日南の番組制作費をあげてありますけれども、この費用はどこにあがっているんですか、これは。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 ご質問ですけれども、制作費につきましては、委託料の中の IP 電話・番組関連保守委託料というところに900万あがっておりますけれども、これの中の一部が制作費ということで。昨年同様この制作費に充てるものは589万6,000円という金額を昨年と同様の金額を見込んでおります。

○山本委員長 よろしいですか。坪倉委員。

○坪倉委員 ケーブルテレビの FTTH 化、検討されておりますけれども、これはどういうものなのかということと、経費も相当高額なものでありますけれどもこの事業について説明をいただきたい。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 FTTH 化これはファイバー・トゥー・ザ・ホームの略でございますけれども。光ファイバーを家まで直接引っ張るという部分、やり方でございます。今、日南町の場合は幹線のみが光で、引き込みは同軸ケーブルで引き込んでおるということで、通信の速度自体が随分違うということで。FTTH 化をするとより高速な情報のやりとりができるということで、一応新過疎計画の中では FTTH 化を目指すべきではないかということで、今年度の計画にはあげております。今現在日南町の光ケーブルも設置から年数がかなり経過しております、いずれは更新をしていかなければいけない時期が来るというふうには思っておりますが、今現在のところ大きな支障が出ているということはありませんので、この支障の具合を見ながらですね、次期に FTTH 化にするのか現在の方式にするのかも含めて、よく検討した上で進みたいと

いうふうに思います。FTTH化にすると支線も光を這わせるということになりますと事業費はかなりかさばるということはありません、各戸までがそれだけの通信速度が必要なサービスが今後できるのかできないのか。そういった今のテレビだけを見るのに、そういったものが必要なのか必要ないのかということも関わってきますので。その辺の調査・検討・分析が必要になってくると思いますので、今後の検討とさせていただきます。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 賃金のことですけれど、管理作業人夫賃金という事で1人役6,000円というのがあがってきます。26ページの振興センターの管理作業人夫賃金が1人役6,000円という事であがっておりますし、ちょっとこれ項目が違いますけれど後ろの方の30ページに公園の方の賃金は1人役7,124円ということであがっておりますけれど。これの整合性って何を根拠にされたのかという事を説明願います。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 地域振興センターの賃金につきましては、通常維持費の方は別には組んでいるんですけれど簡易なものにつきましてはそういったお願いをしているということで、本当に安価ではありますが、賃金のみの単価をあげておまして。公園の方につきましては機械を借り上げてですね、草刈等も行っていただいておりますので、それらの刈上げ料も含めた形での単価をあげさせていただいておりますので単価が違ってきております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 という事は、地域振興センターの作業をされるには、機械を使った時はそれは別に請求してもいいという認識でよろしいでしょうか。それと併せまして6,000円という単価ですけれど、かつて雪が降った時雪庇ができて屋根の上で雪かきをした時に6,000円しか払えないという答弁があったわけですし、大変危険が伴う作業でも6,000円だというのは大変自分当時会長をやっておましておかしいなということで頑として6,000円しかいけませんという答弁でしたがその辺の考え方はどうでしょうか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 この6,000円という単価につきましては、私の認識では、いわゆる町の報酬審査あたりで一般の作業賃金ということでの統一単価であるというふうに

思っております。先程お話がありました危険作業等がどうなのかというところは、私の方で判断しがたい部分もありますけれども、通常はこの単価でお願いをすると。公園の方につきましては先程室長の方も申しました通り、機械も含めたということもあるでしょうがこれはシルバー人材センターさんをお願いするという想定での見積もりの単価ということで違うというふうに認識をしておりますので6,000円につきましてはこういうことで理解をいただければと思います。

○山本委員長　　そうしますと28、29、30ページ。福田委員。

○福田委員　　管理運営事業を建設賃金の利子補給という事で、中心地という事で、100万これあがっております。これはどういう意味の。

○山本委員長　　浅田専門監。

○浅田専門監　　これがいわゆる世帯向け賃貸住宅を中心地に作ると言った分です。今までは単身向けをですね牛市場の所やそれから町有地の消防署の上手ですね、そちらにありますけれども。同じ手法を使ってですね民間の方にいわゆる利子補給をして民間の方にそういったアパートを建てていただきまして、経営していただくという事を考えております。

○山本委員長　　福田委員。

○福田委員　　新規事業には入っとらんだかこれ。それでなしてこれポンと出てくるこれが。そんな話があった、事前に。全然話ないですもん。

○山本委員長　　浅田専門監。

○浅田専門監　　すいません。今まで中心地の中での整備の中でですねいわゆる説明と申しますかですね、いわゆる賃貸住宅をあそこに向けて整備していくという説明をずっとしておりますし、それから同じ予算の中でですねやっていくという事の中でですね、新規事業の方には今回載せておりませんでした。

○山本委員長　　福田委員。

○福田委員　　新規事業、これその住宅建てるのは良いですわ、民間が建てるで良いだも、その事前の話はまだどこも話がないでしょ、それは。まだ決まってないでしょ。そういう物どこに建てるかという事は、まだ全然。それでこれが賃金も貸借も頭から出すのはおかしい。もっと話を詰めて出さんと。先走りという事だ、これは。

○山本委員長　　浅田専門監。

○浅田専門監　　実際にはこの積算の数字というものはですね、1戸あたり800万とか。

予算を計上しておるものですので。

○福田委員　それで予算の内容は。

○山本委員長　木下課長。

○木下企画課長　申しわけありません。十分な説明がございまして申しわけありませんが、実際の今の民間資本の住宅の計画についてはまだ具体的なものは全く進んでおりません。ただし今年度是非そちらに向かって民間の方とお話をしたいということで、その折にはこういった予算が必要になるということであげさせていただいております。これを利子補給をあげる時点で、当然説明も必要だったとは思いますが、具体的な話これから進めていく公募するそういった部分につきまして、今後情報提供協議をさせていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○山本委員長　福田委員。

○福田委員　これはね。まず始めに諮って、こういうものをしていんだ、こういうものをするんだ、という計画を立ててやるべきじゃないか、これは。ただポンと予算を取ればいいようなものではない。ほんなら議会なんていりゃあせんじゃないか。あとは賛成するか否決するかの話だが、これは。その内容を説明して、出すが当たり前でしょう。そうせんとこげなもんいりゃせんが、もう。予算立てて、ばっといきやあいと思いますけれどもね。議会を軽視した話だ、これは。

○山本委員長　木下課長。

○木下企画課長　建てるという前提で、利子補給の予算化を今回お願いしたというのは、議会軽視といわれても仕方のないことかもしれません。ただ今後具体的に計画等、公募等を始める段階ではしっかり協議をさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○山本委員長　村上委員。

○村上委員　今、福田副議長の方から質問があったように、議会の中でもわざにはっきり言って中心地域整備の特別委員会等々を作っておって、そこの中のエリアをどういった具合にするのかという話をしとる段階の中で、まだ今回全くそういったような話が一言もない段階の中で、こういったような予算計上をされると議会軽視と言わざるを得んという具合に思いますので、もう少し精査を。こういうもんこそ、とりあえず補正予算で出されるべき姿のもんであろうという具合に思っておりますので。こういう使い方をして利子補給はこういう形でやります、という話をされればいい話で

あって。当初から何の話も議会にないのに、新たにやられるという話は、ちょっとやっぱりおかしいんじゃないかと思imasので。しっかりと精査をする必要があるという具合に思っております。

○山本委員長 答弁はいいですか。大西委員。

○大西委員 関連なんですけど、今、同僚議員が言われた通りでございます。私も中心地ということでびっくりしたわけですがけれども、ご回答いただきましてわかりました。お聞きしたいのはですね、この100万の利子補給となりますと、その民間が建てる場合に、幾らの投資金額でそういう計算をされたのか。もう一つですね、同じ上の段に2つあります、太田原のパセオさん、牛市場のパセオさんで40万弱と70万、110万。27年度はですね、130万というような形になっています。この太田原パセオ建てた時の当然計画がありますし、利子補給した時の計算書もあると思imas。年々利息が減っていくとは思うんですけども、もしよろしければ、ここで回答でなくても文章というんですか、資料でいただけないでしょうか。

○山本委員長 大西委員、ただいまこの利子につきましてはですね。本会議中にも中心地域の委員会が予定をしておりますので、その中で詳しく説明をしていただきたいと思imasが、いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 木下課長よろしくお願imasします。関連ですか。

○大西委員 特に住宅の計画の中でお願imasしておきたいのは、私は生山地区の太田原の住宅ゾーンの5年ほど前にずっと1年間会議した経過がございます。その内容でアンケートを取り、ヒアリングをし、最終まとめたという経過があつてその時はあと商業ゾーンを先行しようということになったわけですがけれども。その時のアンケートとか、今計画されている内容はどうなのかということも、14日であればそこで聞きますけれども。ちょっとそれだけまた検討しておいてください。

○山本委員長 この件についても委員会でお答えをいただければと思imas。荒木委員。

○荒木委員 項目は同じところですが、その下のチャレンジ企業支援補助金ですか、それについてちょっと伺imas。今回、起業に対しては200万という助成があり、本来は商工会としても望んでおるような状態の金額だと思imasが、今までのチャレンジ企業にも条件が、かなりクリアしなきゃならない条件とか、貸し付けの条件とか、

借りてからの返済、要するに条件をクリアできなかつたら返済してくださいというようにいろいろな条件があったんですよ。この200万に対しても同じ様な条件がやっぱりついているわけですか、それともまた別な条件になつとるかちょっと伺います。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 同じチャレンジ企業支援、補助金のですね額の増額を今考えておりますので、同じ条件は付けさせていただこうと思っております。今200万、起業の部分については200万の増額ということで考えておりますが、もう1つの経営改善の部分、そういった分チャレンジ性のちょっと低いと言っちゃあちょっと失礼かもしれませんが、そういった部分は減額というようなことも併せて考えておりますので、合わせてご報告させていただきます。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 もし要項がきちんとできているのであれば、また提出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 要項を提出して欲しいということですが、浅田専門監。

○浅田専門監 予算が通り次第ですね、また要項の方を作りまして、きちんと作りまして、また議会の方に。

○山本委員長 案でも良い。

○浅田専門監 案の方を提出させていただきます。すいません。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 29ページの中段にあります非常勤職員の賃金等124万8,000円になっております。これはどなたの賃金ですか、これは。

○山本委員長 これは先程観光協会の会長さんの賃金というふうに、説明をされました。

○福田委員 そしてその下の方へ。全国ホテル研究会鳥取県米子大会負担金ということで観光協会から5万出ておりますね、これ。観光協会の方から。それでこの予算書を見ますとね、これが900万から大方1,000万の大会ですよ、これが。日南町に、山上にあるホテル、あすこ来るでしょう皆さんが。来てたった5万の予算で、やれと言うんですか、これは。もっと付けるべきじゃないか、これは。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 大きな全国大会で日南町としても大歓迎をして町としても盛り上げて

一緒になって取り組みたいと思っております、実行委員会とも話をしております。実際に町の方としての負担金や補助金等についての要望についても取りまとめといいますかお聞き申しましたけれど、日南町として、大会のですね開催要項に対しての、冊子ができるわけですけれどその中に対しての協賛金というところをお願いしたいということでございまして。そこに観光協会として日南町のPRの文章を出させていただく所にこの5万円ということをご今年計上させていただいております。おっしゃっていただいたように必要な部分について、3年間計画で取り組んでおられまして去年の部分につきましては、全国の昨年開催されましたホテルの全国大会のサミットの方にも視察に行っていらっしゃいます。その部分につきましては、地域まちづくりの方ですね、視察の方を補助の方をさせていただいております、町の方としては必要な部分を応援させていただきたいということで申しておりますけれども。実行委員会さんの方、寄付金の等でありましたり、協力金そして県の方からも補助金もいただいておりますということですね、全体それで回らせるということでもあります。ただ実際、中心で受けられます山上のまちづくり協議会さんの方とはですね、まちづくり協議会として取り組みの中で、やはり是非色々PRも強化していただきたいので。その中でまちづくり協議会の中で、地域振興センターの方で、必要なものがあればですね、今年の交流活性化交付金にもですね、補助金として申請はあげてもらえるということで聞いております。

○山本委員長　よろしいですか。福田委員。

○福田委員　大きな大会をするんだから、日南町を上げてするんだから、たった4万円5万円で、まち協に投げ出して、やりなさいというのはおかしいじゃないかな。もっと協力する時はボンとして、大きな大会ですからこれは。初めての大会でしょうこれは。だからもっと補正なっと組むなりして、もっと足らん時にはボンと出すように考えてください。

○山本委員長　出口室長。

○出口室長　大会は7月の1日から3日で開催されます。もう一度実行委員会にも確認といいますか意見交換を行います、検討させてください。

○山本委員長　古都委員。

○古都委員　先程の質問に関連しておりますが、いわゆる非常勤職員さんが観光協会の会長である。アドバイザーとの賃金格差が倍半分で、勤務形態をどのように取ら

れるのかというのが1点。それと観光協会の業務委託金、これには賃金が含まれていないのか。この2点についてお伺いいたします。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 非常勤職員、観光協会の会長ですけれど、週2日から3日の勤務となっております。それに対しまして地域づくりアドバイザーの方は月給という事で毎日の勤務となっておりますので、そこでの賃金での差も生じております。もう1点ありました委託金への人件費の含まれているかどうかにつきましてですが、今年の委託金沢山予算の方を計上させていただいておりますが、説明にありましたガイドブックのリニューアルについてのところでありまして、人件費についてはあがっておりません。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 勤務日数についてはわかりましたが、所在は役場内ということで理解していいのでしょうか。職名はなんていう名前になるのでしょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 職名は非常勤職員ということで、企画課付でお願いをしております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そういう意味ではなくてですね。例えば職名ですね、ただ臨職だけなのか、なんとかさっきみたいに移住定住相談員とかというような肩書きがあると思うんですよ。それはないわけですか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 失礼しました。日南町の観光協会会長という事と、28年度いっぱいには日野郡の交流観光促進協議会の会長の方も重ねて受けておられますので、通常は日南町の観光協会会長ということで、肩書きとしては通称としてはそのようにお呼びしています。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そうすると職員の位置付けとして観光協会というものが役場の職員がやるという事になったわけですね、結果。それに持ってきて町の方から同職員を代表とする方に委託料として461万3000円を支払うという形になろうかと思っておりますけれども。こういう例が全国でもあるんですかね。お伺いします。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 平成27年の4月よりですね、観光協会の会長がこれまでの町長から官

崎会長の方に替わりまして、今の形になったわけですが、これまで日南町長が観光協会の会長でありそこに対して委託金であり補助金等を出してきたわけでありまして、今の職員という肩書きを持つ会長に対して委託料の方を出すというところが、全国的にこれが通例であるのかどうかについてはちょっとすいませんちょっと不勉強ではありますが、他町でも町長等が会長を行われているところもありますし、この形が正しくないのかどうかについては、ちょっとすいません、最終精査がちょっとできておりません。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 在職するのはいいのかもわかりません。かつて役場の職員が会員になったことはあるかと思っております。しかし、その場合でも無報酬なわけですね。町長が会長になられても。このシステムも取られるなら本来的に一番綺麗なのは観光協会に124万8,000円の人件費をつけてですね、委託されて観光協会の中から賃金をもらわれて、勤務先が役場の一部。これが通例、普通やる方法だと思っているんですけども。そこら辺についてやはり今回、今ああしなさいこうしなさいはできないわけですが、今後に向けては検討されてスタイルのいい形にされたがいいと思いますけれども、どうでしょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 ありがとうございます。観光協会の会長の方も永年この形が取れるかというのはわかりませんが、今のおっしゃっていただいたことも含めて検討させていただきます。

○山本委員長 その他ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 はい。審査の途中であります時間が参りましたので、この続きにつきましては任せていただいて日程の調整をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。そうしますと午前はこれで閉会といたします。お疲れ様でした。

【午後0:00 休憩】

【午後1:00 再開】

○山本委員長 午前に引き続き企画課の審査を行います。午前を通しまして全体を通しまして、質疑漏れがありますか。恵比奈委員。

○恵比奈委員 29ページの地域づくりアドバイザーについて伺います。新しい地域

づくりアドバイザーに昨年の10月から着任いただいておりますが、本日に至るまでの活動内容実績とそれから28年度に具体的にどういう業務を通して、何を期待されるのかということをお聞かせください。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 昨年10月より地域づくりアドバイザーの方に就任しております。10月から約半年ですね。地域を、日南町内全部地域を回りまして、まちづくり協議会を中心に聞き取り調査であり、その活動についての調査を行っております。先般、それに対してのレポートを提出いただいたところです。それに対してアドバイザーとしてのアドバイスまたアドバイザーが申しておりますように、まち協同士の連携が力不足であるということを感じるといことを申してまして、情報共有に向けて今有効な手だてを一緒に検討しているところです。来年度につきましては、道の駅を核として企画課としても一緒に盛り上げていきたいということも強くありますし、地域づくりアドバイザーとして、各地域の今見えてきました資源、集落支援員さん事務長さんですね、各まち協をやはり核とはなりますけれど、その方々との連携も取り、アドバイザーが町全体をアドバイザー、コーディネーターできるような形をとっていきたいということで、そういう形ができるようにこちらとしてもサポートしていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 地域づくりアドバイザー、何年か前に、はじめて提案されましてから私は随分と期待しておりました。先程室長がおっしゃられましたように各地域の連携ということが大変大きな課題だというふうに思っておりましたので、それが連携を図られるようになると日南町全体がよくなっていくというふうに変に期待をしておりましたけれども、何年も経って未だにそのところで止まっているのがちょっと寂しい気がいたします。せっかくの予算をつぎ込んで有能な人に来ていただいているのですから、企画課としてももう少し主導権をもって、有効に働いていただけるような方法を考えていただきたいと思います。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 委員おっしゃる通り、地域の連携につきまして期待が大きいというところは、いろんなところで話を聞くところでございます。特に今回のアドバイザーにつきまして就任当初からそういったところを取り組んで欲しいということは課

としても伝えておりました、具体的に言いますと昨年福栄の神社周りに売店を地域の方が作られた、その折にも福栄だけではなくて他の地域からのお土産等も調整をとられて町内のお土産を全部集めてあそこで買えるような仕組みを作られたということで、小さいところからではありますけれども地域間連携を図っていただく動きを、動いていただいておりますので報告させてやってください。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 25ページになると思いますけれども、ケーブルテレビの災害時緊急情報システム。このシステムの中身とそれから今後の事業化への見込みについて説明をお願いします。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 過疎計画に載っております、災害時緊急情報システム導入という部分でございます。これにつきましては、すでに導入をしております。導入という書き方で前回から踏襲しておりますことをお詫びいたしますけれども、25ページの緊急放送文字情報システム、これ今実際運用しておりますコミネットというシステムです。3ちゃんねるにおいて地震気象情報等の緊急情報を瞬時に画面上に、通常の地上波のテレビと同じ様な形で、表示できるシステムをすでに導入して運用しております。過疎計画に載っておりますものは、その運用費用ということでご理解いただければと思います。

○山本委員長 よろしいですか。古都委員。

○古都委員 先程の同僚議員の話も私もそのように思うんですが、地域づくりアドバイザー、地域づくりというのはここにも書いてありますが、観光であったり地域資源であったり、その地域で野菜が栽培されていれば、それも含めて非常に大きな名前なわけです、地域づくり。その中でアドバイザーという名称ですけれども、コーディネーターとか指導員とか交流員とか支援員とか、いろんな表現があるわけですけど、特にコーディネーターということになれば、1ランク上から指導をするという立場の人であろうと私は思っております。そういう観点で一遍に全部はできんわけですけど、特定の地域からという話だったですか説明が、今私共イベントでは見ることはありますけど、私は山の上の方ですけど、あまり見ない。提案事項がないのかもわかりませんが。やはり我々の期待しておるのは、あくまでアドバイザーであります。こうしたら良くなるよ。そういった観点についての認識をお伺いいたします。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 今、アドバイザーについてのご質問でございます。当初からアドバイザーという名称でこの事業が始まっております。それを踏襲しておるわけですが、アドバイザー、コーディネーター、支援員、色々な呼び方があると思います。私どもはやはり求めておりますのは、当然専門的な知識で地域の資源であるとか、課題であるとかというのを解決していくような部分も期待はしておりますけれども、やはり先程恵比奈委員からもございましたように、地域で頑張っているものをやはり全町で繋げていく。それで町づくりに繋げていく、というふうなそういった部分での地道な調査であったり、話し合いであったり、助言であったりという事をしていただけるような人を、私は必要だと思っているところでございます。そういった意味で今後、今お願いしておりますのは地域資源のカルテのようなもの。やはり各地域にある場所であるとか、物であるとかイベントであるとか、そういったものをやはりカルテ化してそれを繋いでいく、町の魅力として出していくというものを、やっていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 26ページ、大変小さなことですが、消火器の詰め替えというのが4万2,000円計上されているわけですが、これこういうのを利用して消火訓練等をされた上で、消火器詰め替えを行うというような方法を取られるというのは考えておられないでしょうか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 この消火器の詰め替えにつきましては、使用期限があるものを順次変えていくということでございます。ちょっと調べて見ないとわからないですが、以前はこうした更新時に消火訓練をしたりしておりましたけれども、今は訓練の場合水消火器を使ったりするということで、やはり環境等のことも配慮してそういったことができにくくなっているのかなというイメージを持っておりますので、その辺につきましては精査しまして、できるようであれば有効に使いたいというふうに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。そうしますと、次に過疎地域自立促進計画につきまして、質疑意見がございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長　　よろしいでしょうか。荒木委員。

○荒木委員　　最初のページの企画課の上から9番目、歴史産業施設整備等というのがあって、29・30年と予算が計上をしてありますので、やっぱりこれは保存の施設としてやっぱり続けて行かれるということですね。今回調査をして、だから100m 設計で次にまた施設をなんか造るという事ですよ。

○山本委員長　　木下企画課長。

○木下企画課長　　委員ご質問の通り、この歴史産業遺産施設整備等につきましては、別なソフト事業の項目で今年度予算にもあげております。学術調査をあげておるところでございますけれども、基本的な流れとしては調査の上で保存なり整備ということ的前提とした過疎計画上の想定としております。

○山本委員長　　よろしいですか。その他ありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして企画課の審査終わります。御苦勞様でした。企画課について特に意見を付したいと言うことがありますか。恵比奈委員。

○恵比奈委員　　アドバイザーの関係ですね。複数おられてそれぞれに職務内容はあるようですけれども、関連するところもたくさんにありますし、非常に分かりにくいしはっきり言って働が見えない仕組みになってしまうというふうに思いますので、そこら辺のところをきちんと整理をしていただいて、賃金の見直しとか待遇の見直しとかも含めて、きちんとしていただきたいというふうに思いますが。

○山本委員長　　ただいまの意見はですね、地域おこし協力隊と移住相談員を含めた3つの業務に付きまして、内容が分かりにくいのでその内容を明らかにしてほしいということと、賃金についての検討と。

○恵比奈委員　　それと統合できる、統合と言えはおかしいですけど。

○山本委員長　　統合。

○恵比奈委員　　まとめられるところはまとめていただいて、人数がおればよいというもんじゃないと思いますが。

○山本委員長　　集落支援。

○恵比奈委員　　私は集落支援員については、またこれは別だというふうな考えを持っておりますので、とりあえず地域づくりアドバイザーとそれから移住の相談員ですね。

○山本委員長　　地域づくりアドバイザーと移住相談員の2つ。

○恵比奈委員　　次にそれはそれで置いておいて、古都委員の方からありましたけれ

ども、観光協会の関係ですよね。観光協会の会長さんが非常勤職員でおられるという事。今まで町長が会長だったという事もあると思いますけれども、この際観光協会というものを独立したものひとつにみていただきまして、委託料として全てまとめて観光協会やりながらこの部分は観光協会に委託するけれども、この部分は役場の観光の方で見るよみみたいな、やるのは観光協会にやってもらうけれどみみたいな分かりづらい事じゃなくて、きちんと観光協会に委託する事務が何々で、その部分は人件費も含めて委託という方法をすっきりと取られた方がいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 恵比奈委員に賛成しますけれども、それと併せまして、この度移住担当の方の集落支援員も併せて検討してひとつにまとめた体制作りの方が良いではないかと思いますけれど。

○山本委員長 意見が2つ出てきましたが、2つをまとめたらどうかという事と、集落支援員も含めた3つも併せて検討してはどうかという意見ですよね。

○恵比奈委員 移住の相談にかかる集落支援員をまとめたらという事ですよね。まとめるというか、業務としてきちんと系統をたてていくのはいいと思うんですが、ただ日南町全体をカバーする相談員が一人いれば、各地域には何もいないという事ではないというふうに思うんですよ。名称をどうするかとか、それを集落支援員として位置付けて報酬を払うのかどうかということもですけれども、そのこと以前に各地域でやっぱり相談員とタイアップしながら、きめ細かな対応をすることも必要だと思うんです。地域としても。ですので、そこの部分をどういう形に持ってくるかという事なんです、全く一緒にしてしまえばいいというふうにも思いません。地域は地域でやはり常に連携は必要ですけれども、例えば日南町全体でカバーする人が社長なら、その下にその部長が居るというふうな感じで捉えたいというふうに思いますが。

○山本委員長 ただいまの意見につきまして、どうでしょうか。古都委員。

○古都委員 いろんな案が出ておりますけれども、まとめないといけんだろうと思いますが、要は企画課における嘱託職員、それから臨時職員の方々の在り方について検討してもらいたいという事になれば、今の出た意見対象者をどう配置するかとか、どう繋ぐかとか、どうまとめるかとかという事はおのずから論じられると思うんですが、それの方がすっきりするのではないかと考えておりますけれども、どんなもので

しょうか。

○山本委員長 余計ぼやけてしまうような気がするんですけども。意見の集約はまた最終日にでも行いたいと思いますが、その他意見がございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 では、企画課については以上で終わりたいと思います。続きまして、農林課ですが、13時30分から再開をしたいと思いますので、とりあえずここで閉会と致します。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長